

令和2年第7回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和2年9月14日（月曜日）

議事日程（第5号）

令和2年9月14日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	防災管財課長	磯部伸浩君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課長	斉藤昌彦君	社会福祉課長	市橋法子君
子ども若者課長	大屋広幸君	環境対策課長	計良朋尚君
世界遺産推進課長	下谷徹君	地域振興課長	岩崎洋昭君

交通政策長	十	二	毅	志	君	農業政策長	金	子		聰	君
觀光振興長	祝		雅	之	君	建設課長	清	水	正	人	君
教育総務長	坂	田	和	三	君	学校教育長	濱	田	晴	明	君
社会教育長	市	橋	秀	紀	君						

---

事務局職員出席者

事務局長	山	本	雅	明	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

令和2年第7回（9月）定例会 一般質問通告表（9月14日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を実現するために</p> <p>1 新型コロナウイルス感染を守りの体制強化でブロックし、不安のない自信を回復した自由な佐渡の生活を取り戻すことに全力をあげよ</p> <p>(1) PCR検査体制を市独自の政策で充実させること</p> <p>① PCR検査センターを県とは別に民間事業者へ委託し、佐渡市の検査体制の幅を広げること</p> <p>② 島の入り口となる新潟港、直江津港で他からの入島者への検査の義務付けを行うこと</p> <p>③ イベントや会議など関係者を島外から招くことがあらかじめ分かっている場合には来島者へのPCR検査を義務付けるべき</p> <p>(2) 医療機関、福祉施設、幼稚園・保育園、学校など社会機能を保つために必要な機関のエッセンシャル・ワーカーに対して、無料で定期的にPCR検査を実施すること</p> <p>(3) 島民が消費しやすい環境の回復を徹底的に推進し、生活に必要なあらゆる分野での島内経済を活性化させること</p> <p>(4) 新型コロナウイルスの特徴を市民に積極的に知らせ、意味のある対策に努力し、無意味な対策に疲れないようにすべき</p> <p>(5) 公共施設を利用した市民の個人情報を集めているが、主催者への協力義務とし、情報管理についても一定のルールを作るべき</p> <p>2 子どもの人権を守る佐渡の実現を図るべき</p> <p>(1) 子ども同士のいじめ、大人からの虐待をゼロにすることの大切さを大人が学ぶ機会を作るべき</p> <p>(2) オンライン授業のための整備として進めているICT環境のメリット、デメリットを子どもたち自身に正しく伝えるべき</p> <p>(3) コロナ禍の3密を避けるため、1クラス25人学級を実現させるべき</p> <p>(4) これらの学校教育の環境を整備するために教職員数を増やすべき</p> <p>3 障がい福祉政策の停滞を打開せよ</p> <p>(1) 障がい者の就労先数に限度が見え始めている。社会の大切な人材であることを踏まえ、仕事の開発、創設に積極的に取り組むべき</p> <p>(2) 家族会の規模縮小化の傾向があるが、家族会の活動を佐渡市はもっと重視し、協働すべきである</p> <p>4 市の計画策定について、条例化する必要があるのではないか</p> <p>(1) 前市長の目指した佐渡市将来ビジョンを止め、佐渡市総合計画を策定することのことだが、どの計画がどの位置付けなのかを条例化により市民に解りや</p>	荒井 眞理

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>すくすべき</p> <p>(2) 最上位計画がありながら「新たな学校再編計画」策定などが同時進行するのはおかしい。このようなことを解消すべきである</p> <p>5 庁舎建設の議論の仕方について、反省点が多く残ると思われる。後世に残る議論とそれらの記録を残すべきである</p> <p>6 市の予算から無駄な支出をなくすため、徹底的に分析、評価すべきである 例えば、除雪事業予算は歴代市長によって変わることがおかしいと指摘してきた。メスを入れにくい分野も含め、丁寧な見直しを求める</p> <p>7 博物館ビジョンの策定は遅れているが、どうなったのか。博物館の価値を高めるため、議論をきちんと進めるべき</p> <p>8 マイマイガの大量発生、連日の大雨、その後の連日の猛暑と、気候変動の危機に結び付いていると考えられる問題を解決するために、海で囲まれた島である佐渡は積極的に取り組むべきである</p> <p>9 佐渡市はハラスメント防止対策が非常に弱い。それに対して、どのようにするつもりなのか</p>	荒井 眞 理
14	<p>◎ 市長の政治姿勢について</p> <p>(1) 庁舎整備の今までの流れについて</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染対策について</p> <p>(3) 観光施策について</p> <p>(4) 佐渡汽船について</p>	稲 辺 茂 樹
15	<p>1 北方領土問題に対する市長見解</p> <p>2 核兵器禁止条約に対する非核平和宣言都市の市長見解</p> <p>3 出産祝金制度の来年度実施に向けての進捗状況</p> <p>4 庁舎建設の内容と今後のスケジュール</p> <p>5 会計年度任用職員の賃金・労働条件は、国のマニュアルを踏まえ、同一労働・同一賃金の観点から正規職員との均衡を図るべきではないか</p> <p>6 農業政策</p> <p>(1) 令和2年産米のJA仮渡金の大幅減額に対する市の対応</p> <p>(2) 農耕用大型特殊自動車とけん引の免許取得に対して、市の支援が必要ではないか</p> <p>7 格安航空会社（LCC）新設構想の進捗状況</p> <p>8 特定空家に対する市の対応</p> <p>9 さくらねこ無料不妊手術事業の現状と計画</p> <p>10 新型コロナウイルスの感染防止と経済対策の本市の取り組み状況</p>	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

議会運営委員長の報告

○議長（佐藤 孝君） ここで、議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。  
議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

○議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る9月11日に議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期日程の変更について協議しましたので、報告します。

執行部より令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）を追加提案したい旨の申出があり、議会運営委員会で協議をした結果、これを了承しました。このことにより、今期定例会の会期日程が変更となります。

お手元に配付した会期日程表を御覧ください。本日は、私の報告の後、一般質問を行います。本会議散会后、議員全員協議会を開催します。18日は、午前10時から本会議を開催し、令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について追加上程を行います。市長より提案理由の説明を受けた後、質疑、総務文教常任委員会へ付託とします。

報告は以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

---

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、おはようございます。会派市民の声の荒井眞理です。今全世界的に健康も環境も先の見えない時代に突入してしまいましたが、私はみんなでお互いの勇気と知恵と力を信じ、最善を求めていきたいと願っております。

それでは、通告に従って質問いたします。人が人らしく生きられる佐渡を実現するために質疑をいたします。大きい項目は9つあります。

1つ目、新型コロナウイルス感染を守りの体制強化でブロックし、不安のない、自信を回復した自由な佐渡の生活を取り戻すことに全力を挙げよ。

（1）、PCR検査体制を市独自の政策で充実させること。

提案の①、PCR検査センターを県とは別に民間事業者に委託し、佐渡市の検査体制の幅を広げること。

提案の②、島の入り口となる新潟港、直江津港、ほかからの入島者への検査の義務づけを行うこと。

提案の③、イベントや会議など関係者を島外から招くことがあらかじめ分かっている場合の来島者への

PCR検査を義務づけるべき。

(2)、医療機関、福祉施設、幼稚園、保育園、学校など、社会機能を保つために必要な機関のエッセンシャルワーカーに対して、教員とか、医師とか看護師、職員です。そのエッセンシャルワーカーに対して無料で定期的にPCR検査を実施すること。

(3)、島民が消費しやすい環境回復を徹底的に推進し、生活に必要なあらゆる分野での島内経済を活性化させること。

(4)、新型コロナウイルスの特徴を市民に積極的に知らせ、意味のある対策に努力し、無意味な対策に疲れないようにするべき。

(5)、公共施設を利用した市民の個人情報を集めているが、主催者への協力義務とし、情報管理についても一定のルールをつくるべきではないか。

大きい質問の2、子供の人権を守る佐渡の実現を図るべき。

(1)、子供同士のいじめ、大人からの虐待をゼロにすることの大切さを大人が学ぶ機会をつくるべき。

(2)、オンライン授業のための整備として進めているICT環境のメリット、デメリットを子供たち自身に正しく伝えるべき。

(3)、コロナ禍の3密を避けるため、1クラス25人学級を実現させるべき。

(4)、これらの学校教育環境整備のため、教職員数を増やすべき。

大きい質問の3つ目、障害福祉政策の停滞を打開せよ。

(1)、障害者の就労先の数に限度が見え始めている。社会の大切な人材であることを踏まえ、仕事の開発、創設に積極的に取り組むべき。

(2)、家族会の規模縮小の傾向があるが、家族会の活動を佐渡市はもっと重視し、協働すべきである。

大きい質問の4つ目、市の計画策定について、条例化する必要があるのではないか。

(1)、前市長の目指した佐渡市将来ビジョンをやめ、佐渡市総合計画を策定するとのことだが、どの計画の位置づけが何かを条例化により市民に分かりやすくするべき。

(2)、最上位計画がありながら、新たな学校再編計画の策定などが同時進行するのはおかしい。このようなことを解消すべきである。

大きい質問の5つ目、庁舎建設の議論の仕方について、反省点が多く残ると思われる。後世に残る議論と、それらの記録を残すべきである。

大きい6つ目、市の予算から無駄な支出をなくすため、徹底的に分析、評価すべきである。例えば除雪事業予算は、歴代市長によって変わることがおかしいと指摘してきた。メスを入れにくい分野も含め、丁寧な見直しを求める。

大きい7つ目、博物館ビジョンの策定は遅れているが、どうなったのか。博物館の価値を高めるため、議論をきちんと進めるべき。

大きい8つ目の質問、マイマイガの大量発生や連日の大雨とその後の連日の猛暑と、気候変動の危機に結びついていると考えられる問題の解決に、海で囲まれた島である佐渡は積極的に取り組むべきである。

大きい質問の9つ目、佐渡市はハラスメント防止対策が非常に弱い。それに対してどのようにするつもりなのか。

以上が一次質問です。二次質問は、また質問席のほうからさせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス、PCR検査の問題でございます。PCR検査センターの実施につきましては、検査体制を整備する必要がございます。佐渡島内、現段階で検体を採取する医療機関はございますが、検査機関はない状況でございます。このため、佐渡市独自のものについても、人員や検査体制の整備を含め、現段階ですぐに設置できる状況ではございません。しかしながら、国は新たな検査体制整備計画を都道府県に策定するよう要請しているところでございますので、その動向を注視しながら、関係機関、また医師会等と協議をしていきたいと考えているところでございます。

2つ目でございます。市独自の政策の中の島の入り口等への対応でございます。新潟港、直江津港からの来島者へのPCR検査の義務づけでございます。これは先ほど申し上げたとおりでございますが、現段階では検査体制の問題等から実現は厳しいと考えております。イベントや会議など、来島者へのPCR検査義務づけも、同じ状況なので、現段階では体制の整備は非常に厳しいと考えているところでございます。現在実施している検温、健康チェック、マスクの着用、特に重要な3密を避け、人との距離を取る換気対策等の徹底をして、感染防止に取り組んでまいります。また、東京等来られる、行かれる、ここにつきましては、やはりその行動等を本人からしっかりお伺いしながら、感染のおそれがない場合には対応をしていくということで考えておりますし、感染のおそれがある場合にはご遠慮いただくと。やはりこの行動履歴等をしっかりとチェックしながら進めていくことが重要であるというふうに考えているところでございます。

続きましては、医療従事者等への定期的な検査でございますが、医療機関や介護施設、福祉施設等の従事者の定期的な検査につきましては、国は8月28日に今後の取組で都道府県に対し、感染者が拡大している地域やクラスターが発生している地域においては、その期間、入院、入所者全員に定期的な検査の実施を要請しているところでございます。この体制づくりにつきまして、これはやはり今後県の動きを注視し、情報収集していきながら、島内においてもまた関係機関、医師会等と、実際にできる方々と、しっかりと必要性について協議をしていきたいと考えているところでございます。

経済の回復の問題でございます。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国、県の施策を活用しながら、雇用の維持や事業の持続、子育て世帯への支援、また「新しい生活様式」への支援、プレミアム商品券発行など、観光事業者、商工事業者への影響が非常に大きかったというところもございますが、段階的に佐渡全体に波及していくように取り組んでいるところでございます。いずれの支援策も一定程度の効果は認められているところでございますので、今回の9月補正にも、この晩秋から冬に向けての県民限定宿泊施設利用促進事業、また島民限定日帰り入浴促進事業、しっかりと予算計上した上で実施をしていきたいと考えております。今後につきましても、やはり市内の経済状況、感染症の状況などを踏まえて、新しい策、また必要な策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症への理解促進でございます。これにつきましては、やはり本当の意味での正

しい知識の理解が、市民の皆様のみならず、日本全体でも不十分になっているというのは議員のご指摘のとおりかというふうに考えております。市では、新型コロナウイルス感染症の特徴を市民にお知らせするために、毎月の市報やチラシなどで周知したり、集落の集まりの場で保健師が講話等を行うなどの対応を取っているところでございます。新型コロナウイルス感染症について、正しい理解と行動をすることが、これだけでかなりの予防ができると考えております。そういう点で、今後もこれらの取組のほか、ホームページ、佐渡テレビなど様々な媒体を利用し、市民の皆様へ積極的に情報の提供をしていきたいと考えております。

新型コロナウイルスに関する個人情報の取扱いでございます。公共施設を利用した市民の個人情報の取扱いにつきましては、国の基本的対処方針に基づき、業種ごとに作成されたガイドラインにより、佐渡市のそれぞれの施設でガイドラインを作成し、ホームページで公表しております。その中の取扱いでは、利用者の氏名及び緊急連絡先を把握することとなっており、参加者の名簿について提出を求めているところでございます。この情報につきましては、感染者が発生した際に必要に応じて保健所等の公的機関へ提供される場合があることを周知し、施設で保管することとして運用しているところでございます。また、情報の保存につきましては、保健所からの要望により2か月間保管し、その後施設で適切に廃棄するというところで取り組んでおります。

続きまして、子供の人権の問題でございます。子供の人権につきましては、毎年実施する佐渡人権展で、いじめや虐待についての原因や対策を説明し、市民への啓発を行っておりますし、子供の人権をテーマにした講演会も開催をしたところでございます。また、今年度から子ども若者相談センターでは、様々な虐待から自分を守るための人権教育プログラムを計画し、子供、保護者や教職員を対象としたワークショップを予定しておりました。残念ながら、今年度新型コロナウイルス感染症の影響により、実施には至っておりませんが、今後も講演会や研修会等を開催し、子供に関わる大人がいじめや虐待を見つけたときに、子供に尊敬と愛情を持ち、人権に配慮した関わり方ができるよう、学習の場、学びの場を設定していきたいと考えているところでございます。そして、真剣に子供に向き合い、将来の佐渡市を担う子供たちを大切に育てていく社会、これを目指していきたいと考えているところでございます。

オンライン授業、少人数学級、教職員の増員につきましては、教育委員会からご説明をいたします。

障害福祉政策でございます。障害福祉政策につきましては、障害者雇用の現状が厳しいものであるというのは認識しておるところでございます。そのため本市では、平成29年度から短期間でも職場実習を行う障害者及び企業に対し奨励金を支給し、障害者の職場実習の機会の拡大及び就労能力の向上を図っておりますが、周知が足りず、またなかなか理解促進も進まず、利用者の増加には至っていないというのが現状でございます。現在特に新型コロナウイルス感染症の影響により、就職先への面会や職場実習の確保が困難な状況もあることも事実でございますが、ハローワークや障がい者就業・生活支援センター等の関係機関と連携しながら、市内企業に対する理解促進、また啓発活動を実施し、さらなる就労先の開拓に取り組んでまいります。

障害者の家族会のご質問でございます。障害者家族会につきましては、やはり会員の高齢化、新規会員の減少等により、継続的な事業活動が困難な状況にあると聞いているところでございます。各地区家族会を統合する動きもございますが、市としても家族会の在り方について、また、活動するためにどのような



支援が必要かを今後一緒に考えてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、総合計画でございます。総合計画につきましては、地方自治法に基づき、平成17年9月に佐渡市総合計画を策定しております。その後、平成23年8月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、地方公共団体に対する基本構想の策定義務が廃止されたことから、平成25年12月に佐渡市将来ビジョンを市の最上位計画に位置づけた経過がございます。また、昨年12月定例会におきましては、市の最上位計画であった佐渡市将来ビジョンの基本構想の策定、変更または廃止に関するものが議会の議決すべき事件となっておりますところでございます。このような経過がございますが、自然災害の激甚化や少子高齢化などの影響による社会環境の変化に的確に対応し、市民の皆様が佐渡の将来あるべき姿を思い描けるような最上位計画として、佐渡市総合計画を策定したいと考えております。内容やスケジュール等につきましては、今後も議会とご相談させていただき、方針を決定した上で、市民の皆様からも多くご意見をいただきながら、広く周知をしていきたいと考えているところでございます。また、学校の在り方など基本的な方針につきましては佐渡市総合計画に盛り込み、個別計画の新たな学校再編計画には、より具体的な取組をしっかりとし込むことで整合を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、庁舎建設の議論の問題でございます。市民説明会におきまして、現庁舎の課題と佐渡市の将来を見据えた財政上の優位性の観点や、いつ大きな地震等の災害が起きても事業が継続できる必要性について説明をさせていただいたところでございます。ご意見につきましては賛成も反対も複数いただいたところでございますし、市民説明会での議論につきましてはその場で発言できなかった方もいらっしゃるため、全戸配布チラシにご案内した意見書を8月7日から9月10日まで募集をし、PRしてきたところでございます。いただきましたご意見につきましては、現在しっかりと整理をし、記録も残していくべきだと考えておりますので、しっかりそこは対応してまいりたいというふうに考えております。また、反省点というご指摘でございますが、今回の全戸配布チラシや市民説明会は、市としてその段階での一定程度の情報提供、議論の基になる情報提供という意味での説明でございました。それがゆえに情報が不足している、もっと詳しい情報が欲しいというふうなお話もいただきましたし、逆に形があることで建設ありきだというふうなご意見をいただいたものも事実でございます。そういう点の対応について、今後も考えてまいりたいと考えております。

市の予算から無駄な支出をなくすための分析評価でございます。新年度の予算編成におきまして人件費を含めた事務事業や補助事業の見直しを行うとともに、決算額や執行状況、県内20市の編成状況等を踏まえた要求額の精査などを行い、無駄な予算をなくすことで効果が期待できる事業に積極的に予算を集中したいということで、今内部で議論しておるところでございます。

佐渡市博物館ビジョンの策定につきましては、教育委員会からご説明いたします。

気候変動の問題でございます。気候変動の問題につきましては、近年、その影響により災害の頻発、激甚化、これらが懸念されるところでございます。そのためにも温室効果ガス排出ゼロに向けたパリ協定の実現が重要であり、政府のみならず、地方自治体や事業者、さらには国民一人一人が主体的に脱炭素化社会への転換を目指して取り組む必要がございます。このことは、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標、SDGsでございますが、この達成に向けた努力とも目指す未来を共有するものであると考えているところでございます。今後につきましては、粟島浦村と共同で行ったゼロカーボンアイランド宣言、ま

た佐渡市地球温暖化対策実行計画の策定、自然エネルギーの島構想の実現、これらの取組をしっかりと取り組みながら、対策等具体的な道筋を検討していきたいと考えているところでございます。

ハラスメント対策でございます。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、パワーハラスメント防止に対する措置義務が新たに法制化されました。この改正により、事業主はハラスメント防止に対する方針を明確化するとともに、職員への周知、意識啓発が今年6月から必要となっておるところでございます。これまで佐渡市では、職員の行動規準及び責務等に関する条例を制定するとともに、佐渡市コンプライアンスハンドブックの策定やハラスメント研修等を通じハラスメント防止に努めておりますが、法改正に伴い、佐渡市におきましてもハラスメント防止対策を明確化するため、防止対策マニュアルを9月中の完成を目途に作成しているところでございます。今後ともハラスメントの防止には積極的に、また徹底的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） オンライン授業などについてお答えします。

オンライン授業のメリット、デメリットに関しましては、子供たちへ正しい情報を伝えるために、指導者である教員に対し、これまで同様に県教育委員会主催の研修会や各種研究会、校長会や市教育委員会主催の研修会で指導してまいります。コロナ禍の3密を避けるための少人数学級の実現に向け、またこれからの学校教育、環境整備のための教職員の増員につきましては、県の教育委員会へ引き続き要望をしております。

次に、博物館ビジョンについてです。佐渡市博物館ビジョン（仮称）の策定については、平成30年度、令和元年度に博物館整備計画検討会を開催し、佐渡の博物館はどうあるべきかというところからご意見をいただきながら進めてきたところです。令和元年度の検討会資料として、新たなビジョンの素案をお示しし、委員の方々からご意見をいただいたところ、素案修正が必要になりました。今年度は、博物館ビジョンの検討をより進めることから、佐渡市博物館ビジョン検討懇談会を立ち上げ、素案の修正を行い、第1回目の懇談会を7月に開催したところであります。懇談会では、既存の施設を基本に据え、各施設が展示内容等、博物館として担う役割に特色を持たせ、新たな活用計画案をお示したところ、委員の皆様から建物の老朽化や耐震化、収蔵スペースの確保、また人員の確保等、博物館が置かれた現在の状況を踏まえた上で、新たな博物館の在り方をビジョンの中に盛り込むことが好ましいのではないかとご意見をいただき、現在課題の整理について進めているところでございます。今後、博物館ビジョンを一部修正する作業を終えた後、懇談会で再度議論を行いながら、早期の策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 二次質問、まず最初に気候変動の問題からいきます。

まず誰も逃れることができない重大な問題です。気候変動の危機の問題です。昨日新聞の報道に、アメリカ西海岸の山火事が拡大している、その原因は記録的な熱波と干ばつの上に、8月に雷が1万4,000以

上も起こったためとあり、カリフォルニア州知事は、気候変動が起きているかどうかの議論はもう終わりで、カリフォルニアに来て自分の目で確かめるといいというコメントをしておられました。また、今シベリアでもかつてない規模の森林火災が続いています。これは皆さんもご存じだと思いますが、今年シベリアでは、6月に38度という観測史上最高気温を記録したということです。乾燥し切ったシベリアの森林では昨年からの火災が発生しており、今年6月中旬から森林火災が活性化し、この夏には北海道の2.3倍もの森が焼けました。そして、この森林火災は制御不能と言われていています。そこに住む先住民の人々は、火災による大気汚染で窓も開けられない、頭痛で眠れないといった被害に遭っています。さらに重大な事態は、北極圏ではほかの地域に比べ少なくとも2.5倍のスピードで温暖化が進んでいることです。この暑さで永久凍土が溶け出し、5月にはその上に立っていたオイルタンクが倒壊し、2万トンものディーゼル燃料、つまり軽油が河川に流出しました。ロシアの検察当局は、これは永久凍土の地盤が緩んだことが原因であると結論づけています。永久凍土が溶けるということは気候変動へのパンドラの箱とも言われ、温室効果ガスである二酸化炭素やメタンが空気中に排出されると、気候危機へのさらなる悪影響が懸念されます。さらに、永久凍土の氷に長年閉じ込められていた感染症を引き起こす細菌やウイルスなどが、永久凍土が溶けることで解き放たれるおそれがあります。このように永久凍土が溶け始めている重大な事態は、自然環境と人々の健康を脅かす時限爆弾とすら言われています。

さて、このような自然環境の危機に対して、日本政府の動きはどのようなものでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

日本政府の動きというご質問でございましたけれども、2013年比で2030年に26%、温室効果ガスの削減を目指すという目標を政府は掲げているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） その延長線上に、佐渡市と粟島浦村のゼロカーボンアイランド宣言がつながっています。しかし、残念ながら温暖化や気候変動に対する日本政府の行動は、非常に遅かったのです。それでも、国際社会に叱咤激励されながらでしょうけれども、昨年12月に環境大臣が気候変動はもはや気候危機と表現する事態と考えているとして、ゼロカーボンシティの取組により、パリ協定の温室効果ガス削減の目標達成への協力を呼びかけるということに至っています。佐渡には、果たして温暖化問題、気候変動の危機はどう影響があるのでしょうか。島がこれらの地球規模の危機にさらされる懸念は何だと分析しておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

気象庁、環境省、新潟県もそうですけれども、いろいろなデータというものを公表しております。世界平均100年当たりで0.73度気温が上昇しているということでございますが、日本では約1.2度、100年当

りで気温が上昇している。一方、佐渡市におきましては2001年から2019年までは市のホームページでも、相川地点でございますけれども、気候の変動、ホームページで公表しておりますが、2001年13.9度、年平均であったものが、2019年には14.8度と。県も公表しておりますけれども、佐渡市では100年当たり約0.8度気温が上昇しているということでございます。

このまま何も温暖化対策を取らないとどうなるかということでございますが、3.4度から5.4度気温が上昇してしまうと。したがって、この気温の上昇をいかに低く抑えるか、目標は2度以下、できれば1.5度というふうな目標が国際的に共有されているところでございますけれども、それを実現するための脱炭素化社会の実現に向けて、世界で取組を進めているということでございます。

なお、県の予測では、このまま何も対策を取らないと、年平均、今ほど申し上げたところですが、18.6度に年平均は上昇すると。この18.6度については、九州の鹿児島市の年平均の気温でございます。既に雪につきましても降水についてもいろいろな影響が出ているわけでございますが、そういったこと、佐渡市も例外ではないということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 農林水産関係の課長は特にいらしていないので、今その上昇するという数字がこの佐渡にどんな影響を与えるのか、この認識がとても大事だと思います。多分数字はあまり頭に引っかけられないと思うのです。私たち佐渡島民が、私たちの島に何が起こるのか、このことを知らなければいけないと思います。

例えば海水の温度が上昇するという事は、海洋の生態系に変化が起こる。それは、漁業従事者に大きな変化があり、また気温でいいますと、農業関係にも大きな影響があると。それがひいては経済にも打撃を与える。そして、何よりも海面上昇、このことが私たちの島の命を脅かすのではないかと。市長は、それらを行政の中でもっと真剣に積極的に市民に訴えるという時代が来てしまったというふうにご認識はされておられるのではないかと思います。コロナ対策の「新しい生活様式」を徹底することはできました。しかし、それ以上の最優先の取組をしないと、北極圏のパンドラの箱はもう蓋を閉められなくて、手遅れのところまで来ているのではないのでしょうか。市長の問題認識を改めてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の議論あったとおり、気候変動についてはこの後非常に大きな問題になるだろうと考えております。特に議員ご指摘のとおり、極地のほうが、北極、南極、そちらのほうが今非常に大きな影響を受けていて、平均温度の上がり方も日本の温帯地域よりかなり高く、速いスピードになっていると。それが今悪い影響を与えているのではないかというふうに言われているところでございます。ただ、いずれにいたしましても、我々はやはりエネルギーという部分、できる限り、島でございますので、やはり再生可能エネルギーというところで島の中で循環をさせていく、CO<sub>2</sub>を出さない、これを一つの基本にしながら、島の活用できるエネルギー、いろいろなものを最大限組み合わせたミックスの形で、この島のエネルギー施策をしっかり取り組む中で、やはり我々がこの島としてできる気候変動の取組、これを世

界に発信していくということが非常に重要かというふうに考えております。

一方、やはり国のほうにもしっかりと、アメリカ、中国、このCO<sub>2</sub>の大きな2国がどのように取り組んでいくかというところをやはり国際会議の中でしっかりと取り組んでいってほしいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） よその国にやりましょうと言うということは、自分たちもこれやっています、これやっていますと、我々島人も、あるいは国民も頑張っていますというメッセージを携えて初めて説得力を持つと思います。これからゼロカーボンアイランドも佐渡市の計画の中に具体的に入れられると思いますけれども、2017年3月に佐渡市第2次環境基本計画が策定されました。この中では、地球規模の環境問題の取組というのはただ配慮という言葉でしか書かれていないのです。全くインパクトも真剣味もありません。もともと日本政府の取組が、今年のダボス会議でも化石賞に次ぐ化石賞を受けたほど、そもそも国の計画が気候変動にそっぽを向いていたからではないかと思えますけれども、日本政府の動きは国際社会の真剣な取組に比べてあまりにも遅過ぎます。気候危機は待ってられません。佐渡市は海に囲まれた島でありますから、急いで具体的な取組計画を入れて、市民生活に努力と協力を強力に呼びかけてください。お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 環境全体の問題をしっかりと捉まえながら、佐渡は、先ほど申し上げましたが、やはり経済の一環にエネルギーが出てくるというふうに考えておりますので、島民が生活するという中で、自然再生エネルギーとどう向き合っていくのか、これが将来の日本、また世界の住み方、人の暮らし方というところはどうなっていくのかというところを踏まえまして、来年度、しっかりと政策として、エネルギーのほうをどのように特出ししていくかということを考えながら取り組んでいきたいというふうに今進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 環境対策課長、大きい額では確かにエネルギーの問題ありますけれども、それ以外に私たちが日常にできること、これを環境対策課がぜひ島民に提案していただきたいと思えます。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

気候変動、それから地球温暖化対策、SDGsの達成、この取組につきましては、国が何かすればいいというもので解決できるものではございません。議員がご指摘のとおり、市民一人一人、日頃の暮らしの中でどういう対策を取ることが貢献できるのか、寄与するのかというところ、現実先ほどご説明をいたしました実情も含めて市民に情報提供をして、市民とともに佐渡市として温暖化対策どうあるべきか、今年

度、温暖化の地域計画を策定することにしておりますので、その中で取組というものについても今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 明確なご答弁ありがとうございます。

そこで、この地球規模の危機の動きとゼロカーボンアイランドの早期実現へ向けてはもっと専門的な職員の増員が必要ではないかと考えますが、そのことも併せて、市長、検討いたしませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 環境対策課長からも申し上げたとおり、しっかりと、エネルギーという部分でございますが、やはり地球環境、しっかり自分が行動するために、エネルギーという視点が出てくるということでございます。そういう部分で、しっかりと専門的な知識を得ながら、この5年、10年のエネルギーの計画をしっかりとつくっていくということが必要だと考えておりますので、今おっしゃられたとおり、専門的なものがどのような形がいいのかも含めまして、政策として形をつくっていくということが重要かというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それでは、1つ目の質問の新型コロナウイルス感染について質問を進めます。

まず、文言の整理をしたいと思います。ウイルスの検体を採る施設の名前が何で、その採った検体をウイルス分析をする施設の名前は何かというふうに使分けられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

まず、佐渡島内では検体を採取する機関しかございません。あくまでもPCR検査を行う機関といえますのは、医療機関ですとか、そういったところで行っております。検査センターといえますか、医療機関で採取するというところでございます。ちなみに、医師会等に委託をしまして、今県内でも各圏域ごとに設置しておりますのは地域外来・検査センター、こちらのほうもあくまでも検体を採取するところでございます。

それから、この採取しました検体を実際に検査するところでございますが、こちらにつきましては県内でまず新潟県と、それから新潟市、こちらのほうに1か所ずつ検査所がございます。こちらのほうは……すみません、ちょっと今すぐに出てきませんけれども、こちらのほうは科学研究所というような、研究所でございます。そちらのほうは県と新潟市がございます。

それから、あと数か所、民間の検査機関があるというふうにお聞きをしておりますが、こちらのほうは5か所程度あるというふうにお聞きしておりますが、詳細についてはちょっと把握はしてございません。今県の中でも、今月中にそういった民間の検査所、そういったところを整理するというふうにお聞きして

おりますので、またこの辺詳細分かりましたらご説明させていただきたいというふうに思っております。  
以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今市民生活課長にすごく苦勞してお答えいただきましたけれども、実はこのウイルスの検体を採る施設の名前と、それから今度それを増幅させる、研究する場所、施設の名前というの、何かきちんと分かれていないのです。だから、いろいろ説明を受けるときに頭の中でごちゃごちゃになってしまうけれども、2つがはっきり違う施設であるということは今まず明確にするために、検体を採るためのものは外来検査センターと、一応外来検査センターというふうにちょっと言わせていただきます。そして、今市民生活課長が研究所という言葉が使われたので、研究所というふうにちょっと使い分けをさせていただきます。これは正しいかどうか分からないですけれども、どこも何かばきんときちんと説明をしているところがないので、今仮にそうさせていただきます。

それでは、コロナ対策に成功している国や地域はなぜ感染拡大を抑えられていると、市民生活課長はどのように分析しておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） 海外の状況につきましては、申し訳ございませんが、承知をしておりません。これからもちょっとその辺も調べて、研究していきたいと思えます。詳細は把握しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

海外の場合、国によりますが、やはりスタート、4月等入ったときに、まず一つはスタートの段階で人の交流を止める動きが早かったというのが一つ大きな要因としてあるだろうというふうに思っています。国際的な人の動きということでございます。やはりこういう点を捉まえながら、ロックダウンをしながら4月、5月を乗り越えたというのが一つ大きな要素だと思いますし、もう一つは国全体、これは経済等を含めながら、いいか悪いかはちょっと別問題だと私は思っておりますが、やはり全部を止めるスピードといたしますか、人の動き、人の往来、それが出たときに、すぐ国全体で動きが止められると、やっぱりそういうところも大きな要因だったというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ありがとうございます。

一番有名なのはニュージーランドかなと思うのですけれども、ニュージーランドは日本の本州と九州を合わせたぐらいの面積かなと思いますけれども、コロナの感染者は1つの国で現在1,700人ちょっとというところで抑えられています。これは、国民の政府への信頼が高かったと。今どんな政策ということをおっしゃっていただきましたけれども、その政策をやっぱり国民が信じたというところ、ここが大きかったのだというふうに評価されています。

そしてもう一つは、政府は政治家だけが動いたのではなくて、専門家が動いた。感染者ゼロを目指そうというところで一致していたと。それで、国内では人の動きを止めながら徹底的に大量の検査を行ったということでした。

そして、感染源の追跡をする、これは日本でもしていますけれども、これによって現在もたったの1,700人の感染で収まっているというところだそうです。ほかの国でも感染拡大が収まっているところは、検査を徹底的にしていると、ここが共通しています。佐渡は島なので、ウイルスが入ってくる場所は今のところ2つと決まっています。そこを徹底的に抑えてしまえばいいのではないかと私は思うのですが、この理屈は間違っていないですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこで全てがシャットダウンできれば、それは防ぐことは可能だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 市長は、佐渡で初めて感染確認されたときに、このコロナウイルス感染を撲滅するとおっしゃいましたよね。これを目指すのであれば、私はやっぱりほかにできないこと、島だからできること、これをするということで、私は佐渡島内は島民が元どおりの活発な生活を取り戻して、そして学校の休校もしなくていい、外出も買物もイベントも外食もできて、佐渡島内で経済が回るのではないかと思います。これは、もう本当に単純です。人が動けば経済は回る、人が動かなければ経済は回らない。日本社会で懸念されることは、あと1年以内に倒産ないしは廃業すると言われている、主に中小企業が多数あることです。これは、佐渡島内も同じではないかと思えます。また、子供たちが休校やオンライン授業、あるいは学校でもマスクをして、食事中はしゃべってはいけません、マスクを外しているからしゃべってはいけませんとか、机を離さないとか、友達とくっつかないで遊びなさいとか、そういう新しい生活に精神的にもたないということが懸念されています。この懸念というのは間違っているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この懸念、今の経済の問題、基本的にはやはり人が動くことによって経済が動くというのが基本的な考え方でございますので、やはり安心して人が動く体制をつくっていく、これは議員ご指摘のとおりだというふうに思っております。また、「新しい生活様式」につきましても、やはりなかなか、修学旅行の受入れ等もあるのですが、やはり正面向いて御飯を食べさせられないとか、なかなか非常に難しい問題がある、そういう部分が子供たちの成長にとって影響がないとは私も言えないだろうというふうには思っております。しかしながら、やはりPCR検査の問題も含めながら、国全体でしっかりと取り組をしていくと、我々としては「新しい生活様式」を、課題を整理しながら取り組んでいくということでやるしかないのだろうなというふうに今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。



○13番（荒井眞理君）　ここは国と県とは政策をちょっと別にして、佐渡独自で私はチャレンジをしたらい  
いと思うのです。できなくはないというふうに思います。

例えば自治体の事例幾つかありますけれども、世田谷区の「誰でもいつでも何度でも」というモデル、  
それから千代田区では介護施設の全職員にとか、水戸市や那須塩原市でも独自の検査対象、対象ややり方  
は違いますけれども、自治体独自で取り組んでいるところがあります。そういう意味では、法的には佐渡  
でもできるというふうに理解してよろしいですね。

○議長（佐藤 孝君）　答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　いろいろ研究しております。その中で検査ができる、PCR検査本体ですね、採取  
ではなくて。その機関があれば、そこと連携して、そこができる容量、そういうものと合わせながらやる  
ことは可能だというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君）　質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君）　検査の容量ですね。そうすると、今の港で何が問題だというふうに考えますか。

○議長（佐藤 孝君）　答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　まず、佐渡汽船の場合はやはり、今コロナの影響で少ないとはいえ数百人、多いと  
きで1,000人船に乗る。そもそも採取する体制が難しいのが1点です。もう一つは、やはりそれをどこで  
どう検査するのか、そこが1点。もう一点が、この佐渡の場合カーフェリーでも2時間半で着きますので、  
検査結果が翌日出たときに、もうもしかしてお帰りになっているかもしれないという可能性もあるという  
のが課題だというふうに考えております。もう一つ、やはりPCR検査自体は6割から7割程度の実際の  
正確な率といえますか、そういう形になりますので、なかなか100%というわけにいかないというところ  
も課題としてはあるだろうというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君）　質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君）　私も専門家ではなくてここで議論するのはふさわしくないかなとは思っているの  
ですけども、今ちょっと後段のPCR検査6、7割の精度というふうにおっしゃったのですが、これは機  
械の精度を上げれば100%になるのだそうです。機械の精度によるのだそうです。ですから、PCR検査  
も100%にできると。私は、民間業者に頼みませんかと言っているのは、多分県が持っている研究所とか、  
あるいはセンターを使おうと思うと限界があるのだと思うのです。ただ、民間というのはどこまでも、一  
定程度は商売ですから、頑張ると思います。PCR検査にそれでも限界があるのではないかと、今市長言  
われたのは、例えば2時間半という時間の制限、あるいは数百人という規模、数百人も来るようになるか  
分かりませんが、それに対して民間だったらそれをクリアできる課題どうですかと投げたら、  
探すのではないかと思うのです。いかがでしょう。

○議長（佐藤 孝君）　答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 検査ができる機関自体が今佐渡にないという状況ですので、民間に相談する以前の  
問題で、ここには明確に設置する機関、調査できる機関はこういう機関だよという要綱等がございまして、  
定められております。その中の機関がないとできないということで、現段階、今まで議論はしましたが、  
なかなかそういう民間がどうするという調査まで行っていないというのが現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 先ほど新潟県内に5つぐらい民間の機関があるということを市民生活課長のほうか  
らご紹介いただきました。たくさんあるのだなということを私も思いました。ですから、チャレンジする  
可能性はあるなど。それから、COVID-19、これは新型コロナウイルスの医学的な名称ですけども、  
COVID-19検査キットというMPR検査装置というものが世の中にあるのだそうです。これは、ポー  
ータブルでもあるんですけども、PCR検査とほとんど精度は変わらない。しかも、何と30分で結果が分  
かるのだそうです。私は残念ながらちょっとその料金は分からないのですけども、市民生活課長でもい  
いんですけども、このMPR検査装置というのを聞いたことありますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

聞いたことはございません。

それから、先ほどの民間検査所、5か所ということは県のほうに聞いたレベルでございますので、その  
内容は承知しておりませんが、いずれにしても民間検査所はあるのですが、判定はいずれも県外の研  
究所へ送ってまたやっているということもお聞きしておりますので、すぐその場で結果が分かるというこ  
とではないようなことでございます。ちょっと詳しいことは分からないのですけども、そういうふうにお  
聞きしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） ここ本当に素人の議論でしかないので、ぜひきちんと専門家に相談して、専門家と  
いうのは本当に医学的にこのCOVID-19を調査して、そして論文を書いている、同じ専門家仲間から  
びびりたかかれながらも生き残っているような本物の専門家に相談をして、そしてこのMPR検査でも  
何でもいいので、可能性を探ってください。私がもし市長だったらですよ、やります。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今も佐渡のそれぞれの病院の院長含め、様々このコロナ感染症の対策等について議  
論しておるところでございます。その中でPCR検査の体制も出ておりますし、これが全てがいいのか、  
全てではなくて必要な人が受けられる体制をまずつくればいいのか、そのような議論もあるところござ  
いますので、そういう佐渡の、いずれにしても島内医療機関、やはりここがしっかりと動いていくと  
いうことが重要になりますので、医療機関の情報共有と思ひ等を含めながら、併せながら、ご指摘につい  
てはどのようなことが可能か含めて相談をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 地元の医療機関の方々も大事にしなければいけないので、いきなりこの人たちが本物ですからあなたたちの言うことを聞きませんかというわけにもいかないし、そのバランスは確かに大変だと思いますけれども、ただ、今なぜ県もPCR検査やりましようと言っているかという、これからインフルエンザが流行する、ダブルになる、しかも寒いからといって暖房して、余計密室になる。今みたいに風を通さなくなるとか、冬になると今度新型コロナウイルスは活発になるとか、いろいろと懸念される材料がこれからてんこ盛りになっています。ですから、今が大丈夫だから、何かこの感覚でいくのではなくて、これからもっと大変なところになる、そしてワクチンが開発されるからといっても、さきにご説明したように永久凍土が溶け始めて、そこからまたいろいろな細菌やウイルスが出てきたときに、次にまた別の感染症が始まるという懸念もある。これがトリプルになってしまう。2つではない、3つになるとか、先が本当に読めない、今できること、お金で多少解決できることは私は今やってしまったほうがいいと思います。ぜひ、今日本政府はコロナ対策については本人の努力とか関係者の努力という個人への努力に頼っていますけれども、私はこれはやっぱり政治的に、つまりさきのいろいろな国が感染症を抑え込んでいるように、政治的に解決するという姿勢が大切だと思いますが、ぜひこのところ、少しでも前に進んでやってみようという決意を聞かせていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん佐渡の問題でもありますし、これ県全体で感染症には足並みをそろえながらやるということも非常に重要な問題でございます。私自身は、ご指摘のとおり、今症状が出たら医療機関等へ行かないとPCR検査を受けられませんが、やはり例えばどうしても所用で東京へ行くと、その後仕事に行かなければいけない、そういう方々の検査が受けられるようにするとか、まずは一定程度理由とあります、そういう根拠等がある方は普通に受けられるような体制づくり、ここもやはり必要だと考えておりますので、今より一歩進む形で県に要望もしていきたいですし、もちろん予算等で済むのであれば、そういう部分も含めて取組はしたいというふうに考えておりますが、やはりまずは体制の問題、ここをしっかりと、地元医師会含めて議論をしていかなければいけないと考えておりますので、もちろん一歩進めるようにこれからも、冬に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 12月議会のときに楽しみにして待っております。

次は、子供の人権を守る佐渡の実現を図るべきというところで、先ほどワークショップを予定していたのができなくなったというのは確かに残念なことでした。ただ、私は、子供の人権を守るということを大人も知らなければいけないけれども、子供自身も自分にどんな人権があるかということを知らなければならないと思うのです。この両方をカバーするようなワークショップ、これをぜひ実現していただきたいです、早急に。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明します。

人権等につきましては、各学校や学校運営協議会等で講師を招いて、それでいじめ撲滅、虐待防止などに関する研修会を行っています。それはもちろんですが、子供に道徳の授業はもちろんですが、こういった研修会があるときにも親子でというようなワークショップも今後考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 先ほど佐渡人権展で毎年いじめや子供間のいろいろな問題について子供たちに学んでもらっていますというご紹介していただきましたけれども、そのコーナーで説明をしているのは、実は私なのです。私も子供たちが本当に大好きですから、このことをあなたたちの人生のために知ってもらいたいと本当に思うので、ぜひそれは一人残らず全ての子供たちに伝えてもらいたいと思います。

今度オンライン授業のことなのですが、佐渡が本当にこれがいつそうなるか分かりませんが、先ほど市長がPCR検査のことは一歩でも前に進めたいと言ってくだったので、もしそういうことができれば、学校休校なんていうことがなくて、オンライン授業の悩みがなくて済むかもしれませんが、私はオンライン授業の心配というのは、私たち大人もそうですけれども、自分たちが見ているメディアがいつもこの四角からだと、世の中の情報っていつも何かここからというふうに頭の中に映像ができてしまうのです。学校教育課長もご存じだと思いますが、子供は半分は現実の世界に住んでいますけれども、半分は非現実のバーチャルな世界に住んでいる。だから、「あなたの背中に羽が生えて、そこからぴよぴよ、ぴよぴよと飛べるわよ」と言ったら、「ええっ」と言うだけ。「できるわけじゃない」とは言わないです。「ええっ」って。何かもしかしてそうかもしれないと思ってしまうの。半分は現実だけれども、えっと思っているけれども、半分はそうかもという、この非現実の中に生きている。この子供たちがバーチャルな世界をこの小さな窓から見て、そこが脳の発達に与える影響、これは子供自身にきちんと分かってもらいたいと思うのです。親が「あんた、時間もうオーバーしてるわよ」とかと言って怒ってやめるのではなくて、子供自身が自分のために学ぶ、こういうことをぜひやってもらいたいのです。お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明をします。

オンライン授業導入に当たりましてですが、議員のおっしゃるとおりでございます。メリットだけではなく、デメリットもしっかり指導することが大切であると考えています。健康面への影響などについて、1人1台の端末導入前に作成します使用規定、貸出し規定等に記載しまして、そこで児童生徒へは十分な指導が行われるように各校へ指導してまいります。と同時に、保護者へも周知してまいります。メリット、デメリットをそれぞれ、指導者である教員だけではなくて、学習者である児童生徒、そして保護者が十分知った上で、そして1人1台端末を用いる場面と用いない場面、それぞれバランスよく取り入れて

いきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） いろいろ柔軟に対応していただきたいと思います。2年前にこのICTの導入の問題を佐渡市内で講演会開きましたときに小児科の先生がおっしゃっていたのは、この学校の中のICT化というのは子供たちを始めとする人類への壮大な実験だと言われた。そのたどり着く場所がどこに行くか分からない、言ってみれば恐ろしい世界かもしれないということ、このリスクを子供たちには決して負わせたくないというこの決意をお願いしたいと思います。

先ほど、今度クラス25人学級ということですが、私が25人と言ったのは、学校の中の間見学に行きましたら、机が5掛ける5だったので、25人くらいかなと思ったのですが、本当は、机並べないのであれば、5掛ける4か4掛ける5ぐらいがいいのかなと思うのです。これは3密を避けるためということもありますが、もともと私はクラスというのはやっぱり20人以内が最適ではないかと思うのです。今回コロナ禍の3密避けるということもありますけれども、ぜひ子供たちの成長のために25人学級にしませんかということも県のほうに、単なる要望ではなくて、「やりませんか」という働きかけを強くしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 学級編制について、国の法律と今県の状況について説明をします。

現在ですが、国のほうで、いわゆる骨太の方針2020のほうで今検討しているところでございますが、具体的なものはまだ出ていないところです。ただ、国の法律では、現在のところ小学校1年生が35人以下、それ以外が40人となっています。新潟県のほうですが、これまでに県の教育委員会のほうへは、佐渡市教育委員会を始め、多くの教育委員会から要望を出しまして、今のところ小学校1年生、2年生は32人学級、小学校3年生、4年生につきましては35人、小学校5年生、6年生、それから中学校は35人、ただし25人までですよということになっています。佐渡市も、今後ですが、少人数編制に向けて、県の義務教育課長を始め、担当の管理主事と直接会って要望を述べていきます。

なお、3密を防ぐためということでございます。それにつきましては、今人数が多いクラスにつきましては2つに分けて、違う教室に分けて、そして授業を行っておりますし、広い教室あるいは体育館を使って3密を防ぐ、そういった学習を心がけているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 子供たちに3密避けましょうと言いながら、実際密な状態というのを私も見ているので、そういう矛盾をはらまないようにしてもらいたいと思います。

ちょっと大事なところからいきたいと思います。ハラスメント防止対策です。今年6月に施行になった職場におけるハラスメント防止対策の佐渡市版は、島内の事業者のひな形にもなるように努力していただ

きたいと思っておりますが、厚生労働省のハラスメント防止指針には、セクハラ行為者に厳正に対処し、就業規則などに明記することというふうにあります。この方針は、特にセクハラの被害になりやすい女性たちにとってとても重要な指針の一つです。以前に私が女性の人権問題を解決するべきだと議会で発言したら、それからお電話とかお手紙とかで、「荒井議員聞いてください、実はこういうことです」とか、「眞理さん、そうなのですよ」と、聞いている私もぞっとするようなセクハラの実態がこの佐渡島内に多くあるということが私も分かりました。つまり、女性たちにとって危険な職場が多いということ。これが残念ながら佐渡市内、また佐渡市役所の職場の中でも、このセクハラ行為に厳正に対処することはできていないという現状があります。それとも、厳正な対処はできていたのでしょうか、佐渡市役所の中で。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市の中では、懲戒処分の要綱の中、ハラスメントに関する部分で処分規定がございます。それから、職員の行動規準等の中でもハラスメントの防止ということで記述がございます。ただ、実際に現実にご覧いただいた場合にどう対処すればいいのかというようなマニュアル等は整備できておりませんでしたので、議員おっしゃられるとおり、厳正に対処できていたかと言われれば、必ずできていたというふうにはちょっと言えない状況であったと考えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ある事例を取ると、本当に時間をかけ過ぎたと思います、解決に。その間、被害者のほうも加害者のほうも両方傷つくのです。そういう時間はできるだけ短くしたほうが良いと思います。

セクハラ加害者へのヒアリングや研修は、一定程度やっぱり専門的な知識や経験を持っている担当がいなければできない。そういう人が対処するから被害者は大丈夫だと思いますけれども、そうでない方が対処するときには、また同じセクハラを受けるのではないかと、被害者はびくびく、びくびくしながら毎日を過ごしているというのが現実です。こういう懸念がないように、今後再発防止研修は、誰が、いつ、どのくらいの時間をかけてやるのかと、そこまで決めたマニュアルにさせていただきますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

マニュアルの中に細かく隅々まで規定ができるとは思っておりませんが、議員おっしゃられるとおり、最低限度のそういったものにつきましては網羅できるように、またマニュアルだけでなく、その後の研修、それからいろいろな場面での周知等の中で徹底していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） せめて窓口の方は人権感覚がきちんとあって問題意識の高い方、そして被害者中心に相談が受けられる、それから加害者にもその人の人権があります。そういう話をきちんと聞ける人、こういう人を少なくとも担当につけていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明いたします。

専門的な知識がある人材を適用できるかどうかというところは今申し上げられませんが、実際面、人事担当部署のところの中では、当然そういった知識をこの後取得していただく研修でありますとか、そういったことを研さんしまして、人事異動等の中できちっとした対応をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 残念ながら総務課長、それではこのハラスメントの対策、この相談窓口の係は務まらないと思います。いち早く解決するためには、あなたのことが私ごとでも分かる、そのぐらいの感覚を持っている方でなかったら、なかなか難しいです。これは、研修を受けたからといって人権感覚すぐに養われるという問題ではない、知識ではないということが難しいところです。今度はこの対策マニュアルの中でセクハラ防止を周知啓蒙するというふうに書かれていますけれども、周知啓蒙というのは誰にしますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 当然佐渡市の職員全てに対して啓蒙周知していきたいと思います。市民の皆さんにもこういった形で佐渡市の職員は周知されておるということを周知していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今全ての労働者に対して実施しなければいけないということになっていますので全ての人ですが、それ教える人はただマニュアルを口でべらべらべらっというのではなくて、そこで何かつまらなそうに聞いている人いたら、この人はちょっと危ないかもしれないとか、やるかもしれないなどいって、やっぱり目をつけるとか、専門的な人というのは、見ていて誰がというところまでよく見ています。そういうところから始めないと、網かけというのができないのです。そういう人というのは、やっぱり専門的な人権感覚をきちんと持った人でないとできないと思いますが、もう一度お願いします、ご答弁。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

繰り返しになるかと思いますが、そういった感覚を持った人をすぐに適材適所に配置するというようなところは、今とても厳しい状況かと思えます。その中で、今ある人材の中で活用できる人材を活用していきたい。それから、外部からというところもあろうかと思えますので、その辺はまた研究調査させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） できればやりますというのでは困るのです。やっぱり人の人生に関わっていますから、そういう人を育てるといふぐらいの、自分はそうでなくてもそういう人を育てますぐらいの気概が欲しいと思います。

というのは、厚生労働省のマニュアルには書かれていませんけれども、被害者の問題を最後まで解決するためにぜひ具体的に書き込んでいただきたいことがあります。それは、ぜひ断らないで今書いたら、それ策定の計画の中にも入れていただきたいのですけれども、厚生労働省の指針ではセクハラ行為者の謝罪等の措置を講ずることと、そこまでは書いてあるのです。ところが、被害者にとっては、謝罪されて終わりではないということがあります。謝罪などと言われているところには、被害者の医療費を経済的に、そういう損失を被った部分を弁償するというところもぜひ明記していただきたいと思います。弁償が伴うということは、また加害者が同じような問題を起こしてはいけないなという加害者側への防止にもなります。被害者の経済的損失などに対する弁償、これぜひ明記してください。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 他市の状況、それから厚生労働省のガイドライン等を見させていただきまして、必要に応じた中で、可能であれば明記したいと思いますが、この場で必ず明記というところまではちょっと、内容等いろいろなところに影響する可能性がございますので、その辺は調査研究をした中で、議員おっしゃられるとおおり、必要であれば明記していきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私法律の専門家ではないのですが、謝罪と弁償というのはセットであるという考え方があります。日本は多くこの考え方取らないのですが、だから日本人はよく言われるのです、ごめんなさいと口で言うけれども、その後何もないねと。これ国際社会では通用しないのです。ごめんなさいと言ったら、だからというものがそこにはついていくのです。他市の状況を見るのもいいですが、現実はこの佐渡の中で起きた被害者が医療費を自分で払う。被害に遭った上、自分で医療費なぜ払わなければいけないのですか。おかしいと思いませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

その原因で医療費がかかったということであれば、確におかしいことかと思えます。ただ、その医療費を支払うところまでをマニュアル等に明記するかということはまた別の問題かと思えますので、基本的な全体的な考え方の中では、その考えをどういうふうに生かしていけるのかということは今後検討させていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうしましたら、ぜひ謝罪と弁償はセットであるというところをよく勉強していただきたいと思えます。



あるとき、私市民からお手紙を頂きました。そこには、佐渡には地域に性別役割分担が強く残っているので、職場でもそういう意識になってしまっていると、同じ立場なのにおかしいと思うと、ぜひ変えてほしいということを書かれていました。すぐに私それは実現できませんでしたが、この際、佐渡の場合、このような性別役割分担意識がセクハラにもなると強調して書いていただきたいですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

今ほど議員おっしゃられた内容等は、逆に言うと佐渡市の人権計画等の中でも、そういった性別による社会の偏見というものが当然書かれております。それに倣いまして、必要な事項につきましては記入させていただきたいなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ハラスメント防止マニュアルについてはこれで最後にしますけれども、県がハラスメント防止マニュアルを持っておられ、そしてそれぞれの自治体でも使いませんかというふうにして前に示しておられると思うのです。それは、教育委員会用と、それから一般の事務用と違うと。それに鑑みると、佐渡市は今度病院もある、高齢者施設もある、それから保育園とかいろいろな施設がある。この施設ごとにハラスメントが起こることというのは違うと思うのです。それぞれ別々のマニュアルをおつくりになりますか。ちょっと9月までということでしたけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

議員おっしゃられるとおり、職場の働き方がかなりいろいろな場所で違う場面がございます。実際に全部マニュアルをそれぞれに作成するということはちょっと困難かというふうに考えておりますが、対処方法でありますとか起こった場合のフロー、そういったものにつきましては、それぞれ職場に応じた形で今後お示しできればなというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 職場によってハラスメントの状況かなり違うということは、いろいろやっていただいていただいたら分かりますので、今回はともかく9月末までに頑張ってください、おいおい、ぜひお願いしたいと思います。

そうしましたら、3つ目の障害福祉政策の停滞についてですけれども、今特別支援学校を卒業する人たちは毎年何人おられるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

年度によって違いますが、十二、三人から15人という程度でカウントしてございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私現場からお聞きしたのですけれども、毎年十数人とかでも施設になかなか入れない。というのは、施設から地域に出ていく、一般社会に出ていく人たちがなかなかいないと。だんだん就労先の数の限界が見えてきていると。ここは現実そうなのではないかと思うのですけれども、どのように把握しておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今現状としては、議員がおっしゃったように、なかなか日中の居場所というか、そういったところの確保、それからそれが通所施設だけではなく一般就労というところは、なかなか現実的に難しい状況であると認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それで、家族会の規模縮小の問題につながるのですけれども、できるだけ障害のある当事者を応援するグループ、これを大きくしていく必要が私はあるのではないかと考えているのです。私は精神福祉ボランティアの講座を十数年前に受けたのですが、それは県が主催して、それっきりののです。やっぱりそういうものを裾野を広くして、できるだけ併走してくれる人をこの社会の中に増やす必要があると思うのですが、そういう取組というのは今後県に対してでも、あるいは佐渡市が主催するでも、していただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

ボランティア講座は、たしか私が障害の担当で配属されたときに、精神保健福祉士がやはり必要だという認識の中で講座を実施してまいった経過がございます。精神障害者の家族会、それから支える側の大本はやはり県で今事務局をやっておりますので、私は市のほうで支える部分があったとしても、やはり県が主導的に行っている、特に精神障害者家族会等についてはやっていく必要があると思っておりますので、今後要望等を強めて、これ一緒に共同でやっていくという形を取りたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 精神障害者のほうの家族会は、この国中に5つあった家族会が1つになるときに、いや、そうなったらもういいさと、知らん者と一緒にやりたくないとか、集まるところが遠くのところになるのだったらもういいと言って、この国中ですら5つが1つになるときに多くの人が家族会から離れたのです。それが今、この佐渡で1つの家族会になろうと。これは、私はもう家族会の崩壊につながると、危機だと思っているのです。でも、役員の成り手がない。だったら役員なんか辞めればいいと。そもそも

無理なことをやらなければいいのではないかと。私も副会長をやっているのですが、なぜかといったら、その役職にならなければいけないという規定があるからなのです。そんな規定壊せばいいのです、実態そんな別に副会長の役を何かやっているわけではないので。無理なことをやめて、もともと10団体だったものを1つにしようという動きを何とかして止めなければいけない。それには、今社会福祉課長言われましてけれども、県が主導していない、でも佐渡市と一緒に共催でやるのだったら、私は家族会の家族ではなくてボランティア側で家族会の中入っていますけれども、そういう人たちの層を厚くして組織をきっちり守っていくと、こういうことをぜひ考えて枠づくりをやっていただきたい。家族会を1つにまとめるという方向にしないでいただきたいのです。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

本年度開かれました精神障害者家族会の総会等でも話があったようには聞いておりますけれども、今考えているのは、やはり大きな組織としては一本化をしていきたい。ただ、支部活動、今議員おっしゃったように地域での活動についてはなくさずに、大きな組織として活動できる範囲を広げていきたいというような方向性で進んでおるといふふうに聞いております。ただ、私どもとしてもやっぱり家族会の現状等々、必要な組織であるというふうには認識しておりますので、今後佐渡市として一緒にやっていけることが何なのかを団体とも話し合っただけというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 市長、この分野は当事者が減っているわけではなくて、高齢化というところに何かばつんと世代間がどうしてもつながらないという、この現代あり得る、こんなような問題があるので、ぜひ予算はしっかりと残して、障害者分野がもっと花開く可能性ありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、佐渡市の計画策定を条例化する必要があるのではないかとこの提案させていただきましたけれども、これは前の市政では将来ビジョンをつくる、つくると言いつつ、議会からは説明が遅過ぎる、市民説明も含めて時間的に無理だ、それから中身が雑過ぎるなどと指摘されて、次の市長に任せるということになった。最上位計画と位置づけられていながらこのようなありさまでは、佐渡市の計画的な検証可能な姿はどこにも実現しないのではないかとこのことを私は危惧しました。それで、渡辺市長のリーダーシップでこのような蛇行を今後しないように打ち止めにしていきたいのです。そここのところをもう一度ご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 将来ビジョンにつきまして市の計画をつくるのに、たしか1年前からつくるといふ方針を立てながら1年間でできなかったというような現状だったといふふうに思っております。将来ビジョンにつきましては、ずっと議論している中で、やはり一部分だけを取り上げたものではないかという意見も議会からもずっとご指摘を受けたところでございますので、やはりしっかりとした佐渡のこれからの

方向性、そういうものが分かるような仕組みにしていきたい。その中には、そうすると今議員からのご指摘のとおり、例えば障害政策だとか、福祉政策だとか、そういうものも織り込みながら取り組んでいく、そのような方針をつくっていききたいというふうに考えておりますので、議会からのご指摘でお時間のほうもしっかり取りながら、これから10年しっかり使えるものをつくれというご指摘をいただいておりますので、市民の皆さんのご意見をしっかり聞きながら、また年代別のご意見を聞きながら、つくっていくということで今取り組んでいるところでございますので、10年間の方針をしっかりとつくるように取組を進めてまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） そうしましたら、今教育委員会のほうで新たな学校再編計画、これを策定していて、最上位計画とこれ同時並行するというのはおかしいということをご指摘させていただいて質問しました。この懇談会の委員が誰か分からないというのも私は問題だと思っています。学校運営協議会もたくさんあるのに、そのメンバーも入らないで10人、これ一体どういうことなのでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 新たな学校再編計画というのは、市の総合計画に考えると、教育委員会の個別の計画ということになるかというふうに思います。その中で、委員につきましては、市の規則に従って公開しないということになっております。

それから、学校運営委員会だったのでしょうか、評議員でしょうか。運営委員会。運営委員会につきましては、各学校の中においていろいろな問題、課題等を解決するために地域の人の力を借りるという組織でございますので、この後個々に学校の統合とかという問題が出てくれば、当然ながらその方たちも入って議論していただくという経過になるかというふうに思います。現在進めているのは、佐渡市全体の中における教育環境整備の懇談会でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 何か分かったような分からないようなことなのですが、学校が子供の人数で統合するかどうかではなくて、私は今地域に学校があることはまちにとってどういう意味なのか、地域にとってどういう意味なのか、そこから始まらなければいけない時代ではないかと思うのです。そういう議論というのはまさに、全くこの総合計画、佐渡市がこのまちをどうするのか、どこに拠点を置くのか、子供はこれからどこに集まるのか、いや、集まらせるではなくて、地域がここに学校、子供を残したいというのであればそこには残すとか、大きいまず枠があって方針があって初めて学校の再編というのを考えるのではないかと思うのです。ですから、総合計画ができるまではやっぱりこの学校再編計画というのは立てるべきではないと思うのですけれども、枠組みいかがですか、違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

新たな学校再編計画の策定についてでございますが、少子化の進行、児童生徒数の減少に伴います学校規模の適正化、学校の小規模化等に伴います諸問題への対応といったところについては、全国的な課題となっているところでございます。学校設置者であります市町村において、最適な学校教育の在り方、それから学校規模を検討することが求められているところでございます。当市においては前統合計画、この策定から14年が既に経過をしてございまして、現在少子化の進行、児童生徒数の減少による複式学級の増加などの教育環境や社会情勢の変化を踏まえた、新たな学校再編計画の策定に向けて検討を進めさせていただいているところでございまして、なるべく早い段階で、こういった方針というものは市民の皆様にお示しすべきだというふうに思っております。

今後策定されます総合計画と整合が図れるよう、市長部局とも緊密に連携、情報共有を図りながら、新たな学校再編計画の策定に向けて検討を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 数字だけではもう学校再編を考えられない時代に来ていると思います。そのことは念頭に置いていただきたいと思います。

それでは、庁舎建設の議論のことについてですけれども、今までに多くの議員が質疑してきたところなので、大体議論の論点は整理ついたと思います。私は、もう一つ強く思っていることがあります。これは、合併してからこれまでの議会での議論の記録を私読み返しました。現在の議会を見ても思うのですけれども、二元代表制の両輪である行政と議会は同じところにいるのが望ましいということが書かれています。この両者の、しかし金井とこの佐和田という地理的な距離は、行政と議会の信頼関係を積み上げ、本当の意味で二元代表制の責任を負い合う姿にはなっていないのではないかと、私は8年しか議員をしていませんけれども、そのように実感しています。そのような懸念から、合併当初から指摘されてきたことも含めて、この議会と行政、二元代表制の責任を負い合うというところもぜひ問題点として記録に残していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 他市町村がやったからということは申し上げませんが、県下20市においても、やはりそういう議論の中から今執行部と議会が一緒になっているという状況でございまして。佐渡を除きますとということでございますが、そういう部分では、そういう過去の合併時からずっとあった議論、その方向性はやはりこの中で、今回また議会のほうにいろいろな議論いただきたいという中で、しっかりと残していくということも大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 次に、市の予算から無駄な支出をなくすためにということで、私はしつこいようですけれども、除雪費のことについてずっと追及しております。いろいろ分かってきたのですけれども、やっぱり市長によってどうも考え方が違うなど、よその市町村の除雪費の払い方というのと、どうも佐渡市の動き方というのは違うように私感じるのです。それがどう違うかという、どうしてもやっぱり市長が

代わったときにばきんばきんと変わっているように思うのですが、それ市長はどう見ておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身はこの佐渡市において他市町村と違うことはあるとは思っておりますが、佐渡市においては予算の出し方と申しますか、当初予算にこういうふうに出して、足りない場合は補正予算を取っていくとか、そういう予算の出し方は別にして、基本的な概念といたしましては、やはり除雪を佐渡市が直営ではなくて、基本的に民間のほうにお願いする。その民間で除雪ができるだけの体制への基本的な支援と、除雪費が出たときにお支払いをするというような流れ自体は、全体的には今までも同じような流れでやっていたのではないかと申すように考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ちょっと建設課のほうからご説明いただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

当初予算の考え方につきましては、我々としましては、年々、その年の実績を含めて予算要求させていただいているところでございます。その中で財政査定、市長査定も含めて当初予算が決定して、最終的には実績に基づいて支払いをさせていただいたということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 細かい数字、私たくさん調べたのですが、大枠で佐渡市はまず標準稼働時間とかというものをばちんと決めていますか。そして、稼働時間がどのくらいというところでマイナス、マイナスして、残りどうしようかな、こういう考え方ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

標準稼働時間というものは設定しておりません。ただ、予算の考え方でございますけれども、固定費、待機料、稼働費という形になっております。これについては、県に準じて予算計上させていただいております。待機料につきましては、基本待機時間として80時間を計上させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 分かりました。だから何かよその市町村と大分動きが違うのです。私とっても納得できなかったのですが、納得ができない理由が分かりました。この点に関してはもう少し詰めさせていただきたいと思っております。

渡辺市長におかれましては、この仕組みというものは誰が見てもなるほどというものにしていただきたい。というのは、この冬は雪が降らなかったから除雪費いっぱい余るだろうと、市民はどのぐらい余るかなとって、「荒井さん、どのぐらい余った」と、「いや、そんなに大して余っていないよ」と、「えっ、どうして」と、こういう議論になっているのです。こんなことでは恥ずかしい。なぜということを中心に市民に私が説明できないのです。というのは、やっぱり佐渡市の動きとよその動きが違うからなのです。こここのところを説明できるようにぜひお願いしたいと思います。

最後に、博物館ビジョンのところに行きますけれども、これは建物のことについて検討懇談会参加者の人たちが言うことで策定が遅れるというのは、私はちょっとナンセンスだと思うのですが、どうしてそういうことになってしまうのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺教育長。

○教育長（渡辺尚人君） 建物のことというよりも、佐渡市の博物館に置かれた現状というものの記述が少ないだろうと、もっとそこからスタートして博物館の在り方を記述すべきであるということでございます。そういうことで、ビジョンの中に盛り込む内容が不足しているという発言でございましたので、その部分をもう一度、一部修正しながら加えていきたいということで今進めておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） その建物というのは、では建てましょうとか、そういうことではないということですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺教育長。

○教育長（渡辺尚人君） いわゆる先ほどちょっと説明しました老朽化、耐震化、それから収蔵スペースの確保、そして人員の確保等、その部分が不足しているのではないかというような意見でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ちょっとそれは情けない話だなと。ちょっと博物館ビジョンとは別のところで議論をぜひしてもらって、この博物館ビジョン、やらなければいけないことたくさんあると思います。さきに相川郷土博物館の収蔵庫の整理を始めたということですが、手つかずだったところをやるのはいいと思います。でも、ボランティアとか専門家の手を借りないと、永遠にこれ終わらないのではないかと思います。始める場合にやっぱり合理的な手だてをきちんと計画してから始めるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺教育長。

○教育長（渡辺尚人君） そういう博物館の資料の整理につきましては以前から計画をして進めているところですが、やはり人員等の確保ができていないという状況で整理が進まないというのが現状でございます。その中でも我々は一步でも二歩でも進めたいということで、今相川郷土博物館について、この後耐震化等

の計画もありますので、その中で進めていきたいというふうにして考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私は、その教育長の悩みを解決する方法を知っています。博物館費の予算を上げてもらうことです。学芸員の数少な過ぎるのではないのでしょうか。これだと進まない、こんなの誰が見ても当然だと思うのですけれども、学芸員を増やしてほしいということを市長部局にお願いしませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） その問題はその問題としまして、全体として佐渡には自然、そして文化、歴史等の様々な分野において学芸員を配置しています。その中で博物館だけ単独でたくさんの人員を要求しているのかどうかという問題もでございます。現在先ほど荒井議員が言いましたボランティア、そして我々としては新潟大学の力を借りながら、少しでも進めたい。同時に、学芸員の専門性を高める。例えば文化庁の研修に行くとか、いろいろな大学に行って勉強するとかというようなこともこの後考えていきたいなというふうには思っております。いずれにしても各職員のスキルアップというのが、同時並行して行うことの一つであろうというふうには思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 博物館に学芸員として採用されている方、何人おられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今学芸員発令を受けている職員としましては正規職員で2人おります。臨時職員として3人ございます。以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 佐渡の博物館にはそれで私は足りないと思いますが、佐渡文化財団のような偽者に振り回されているのは個人的には佐渡の文化の不名誉だと感じていますので、ぜひ佐渡学センターを本物の研究ができるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時47分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。



〔11番 稲辺茂樹君登壇〕

○11番（稲辺茂樹君） 議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

新型コロナウイルスが世界に蔓延し、日本の経済、世界の経済が非常に逼迫している。日本国内においてはGDPが4月―6月期で28%の落ち込みと、深刻な状況であります。そして、我が佐渡においても、旅行業、そして市中の飲食業を始め、非常に苦しい状況であるという声が耳にされている現状であります。今後コロナからの回復、国民、世界の人々が願うところではありますが、国連の発表ではこの新型コロナウイルスのワクチンの開発に対して簡単に安堵できるという状況ではないと、まだまだウィズコロナの状況が続くというような報告もされている状況であります。一日も早くコロナから脱出し、日常が我々のところに戻ってくるということを心より望んでいる次第であります。それにつきまして、就任以来、コロナ対策に翻弄されて一生懸命頑張っている職員、そして医療関係の皆様、そして市長、日頃の努力に対しまして心より敬意を表するところであります。ありがとうございます。

市長も就任されて5か月がたつというところでありますが、コロナで忙しい中でありますが、市政を運営する中でどのような感じでいらっしゃるのか、まずお聞かせいただきたいというところであります。佐渡の将来を描く佐渡市将来ビジョンから総合計画へ切替えということで、時間をかけてこれをつくり上げるというような方向の事をお知らせいただいておりますが、この佐渡市総合計画は、それをつくることではなく、それを実現することがゴールであるというふうに思っておりますので、どうかその点におきましても、やはりその問題解決、課題解決、そして将来の佐渡をつくっていくためには、島民一人一人、我々一人一人が一丸となって将来の島の夢、島の将来をつくり上げていくということが必要ではないかというふうに思っている次第でございます。

そこにおきまして、現在私たち、この佐渡において大きな課題が目の前にあるわけであります。1つは、先ほど申し上げましたとおり、コロナの問題、そしてコロナの影響による経済、観光の問題、そして私たちの生命線である佐渡汽船の問題、そして現在市長のほうから提案が投げかけられている16年越しの市庁舎建設の課題であります。

まず、市庁舎建設について、私の持論を述べさせていただきたいというふうに思いますが、私はもともと市庁舎に関しては、いずれは建設をしなければいけないだろうというような考えでございました。そして、市長から要請がありました合併特例債に関する特別委員会の設置の中でも、有利な起債である合併特例債は、市庁舎建設にはいいだろうというようなことで意見を申し上げさせていただきましたが、その後、私は佐和田の出身でありまして、地域の住民の方々から、何を言っているのだと、何で市庁舎を今建てなければいけないのだというようなお叱りの声を多くいただいた次第であります。よく話を聞いてみますと、このコロナ禍でなぜ建てなければいけないのか、それから財政は将来どうなるのだ、それから規模も何も分からないのにどうなのだ、それから現渡辺市長が出馬するときに市民の意見を聞いてから決断したいというのは全くもってどうなっておるのだというようなお声を多くいただいた次第であります。いずれ市庁舎は、我々にとって本庁という形、機能する形では建設をしなければいけない、それぞれの各地域の行政サービスセンター、支所の老朽化に伴う将来寿命というものがかる今回の皆様の一般質問の中でも答弁いただいて、同時期に予想されるという中において、将来の本庁機能維持のためにも一通り逃げ場というものもつくっていかねばいけないのだろうというような考え方もあるのではないかというふうに思う次

第でございます。

建てる、建てない、これは我々島民にとっても一つの道であると。建てない道、そして建てる道、このどちらの道にも佐渡の将来というものがあるというふうに私は思っております。その選択肢をどう選択していくのかという岐路が今ではないかというふうに思っております。いわゆる佐渡市の市庁舎問題に対するその岐路に、市長はどのように考え、市民に対して説明責任を果たしていくのか、これが一番重要ではないかというふうに思っております。10会場で行われました市民説明会の参加者の質問等も読ませていただきましたが、やはり市民説明会というよりは説得会というような形に取られるということもあるのではないかと。それについて市長が、やはりこの佐渡の将来を、産業や人口減少、そういった高齢化も含めた様々な佐渡の大きな問題を解決していくためには、やはり我々島民、そして佐渡市、そして議会も含めて、市長のおっしゃるとおりのワンチームで進んでいかなければこの問題は解決しないというふうに確信しておるところであります。市庁舎問題は、今まで紆余曲折あり、建てる、建てない、そしてまた建てるというようなことで、方針が大きく動いてきました。市民の中にも、建てたほうがいい、また建てなくてもいいだろうという声も、今まだ強く残っているというところでもあります。ここはとにかく市庁舎問題よりも、大事なのは将来我々が持続可能なこの島での生活を確約できるという島づくりに全力を集中することだというふうに思っております。そういった意味でも、この問題を乗り越えていく、そして本当の課題に向かって結果を出していくためには、市長の心からの市民に対する説明と説得、そういうものが必要ではないかというふうに思う次第でございます。

それでは、私の質問の通告書を読み上げさせていただきます。

大きな1であります。今るる申し上げたとおり、市長の政治姿勢についてということであります。それについて、市庁舎の問題、次にコロナ感染対策、そして観光施策、そして佐渡汽船問題、この4点について市長と質問席にてご議論させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、稲辺議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、庁舎整備の問題でございます。本当に過去、この十数年、非常にいろいろな議論を重ねながら取り組んできた問題でございます。この一つは、やはり財源として庁舎でしか、庁舎以外もあれですが、今は庁舎でしか使えない合併特例債というもの、またその期限があるということ、そういう部分が現在、目前に横たわっているという状況でございます。そういう中で私自身が就任後調査をしたところ、残額が約40億円ある合併特例債、この起債については国に常に使わせてほしいとずっと要望をかけている辺地事業債、過疎事業債等と同じで、非常に有利な起債でございます。この起債が約25億円活用の見込みがないという現実でございます。

もう一点が、ここも議論になりましたが、佐渡市の負担の10億円の問題でございます。この10億円をどう使うかという議論も一部ございましたが、いずれにいたしましても約8億円から10億円、ここは少なくとも今の庁舎に佐渡市の負担で要る財源でございます。すなわち、合併特例債が25億円余っているということ、10億円に近いお金はいずれにしろ、来年度になるのか、再来年度になるのか、新庁舎を建てる建

てないの議論ではなく、佐渡市にとって一般財源として必要になると。これは、防災整備もございしますが、今の庁舎に対する長寿命化の経費ということでございます。そういう現状でございます。そういう現状の中をしっかりと考え、その後、維持管理費等を含めて一定程度の算出をしていくと、新庁舎、合併特例債を活用して、新庁舎、防災拠点庁舎と言っておりますが、これも全てが入るような大きな庁舎ではなく、私どもは今の佐渡市にとって、これから将来15年、25年に必要な最低限のものを建てさせてほしいと、そのほうが将来コストとして非常に佐渡市の将来負担が本当に低くなるという状況でございました。

この状況を鑑みながら、議会のほうにまず最低限のもので今必要なこと、もともと前市政から必要だと判断していた資金を活用してやることによって、将来コストが下がるということから、議会のほうにご相談を申し上げたものでございます。10か所の会場等で市民説明会をさせていただきました。その中で、こういう私どもが判断した一番の根っこの部分といいますか、この部分が本当に理解いただいたかどうかは、私どもは全てが判断できるところではございませんが、いろいろなことがあります、やはりなぜこういうことを進めなければいけないのか、それは将来的なコスト削減であるというところが基本的にありますが、やはりその将来の維持負担を楽にすることによって、佐渡市のほかの財源、今の余ってくる財源が、福祉政策、観光政策に使うことができるということがございますので、私どもとしては市民の皆様方に説明をしてきたところでございます。9月10日までに、いろいろなご意見をいただいておりますので、本日の議会運営委員長の報告にあったとおり、この一般質問終わり次第、今最終案取りまとめているので、議員全員協議会のほうでご説明をさせていただきながら、また議会のほうに議論の場を移し、しっかりといろいろな方面、広い方面から議会と議論をさせていただきたいと考えているところでございます。

新型コロナウイルスの感染症対策でございます。ここににつきましては、やはり感染症対策の法律の主管を支える新潟県、また、医療機関、しっかり連携しながら、感染予防等について、市民メール、緊急情報システム、ケーブルテレビの放送、またチラシなどで様々取り組んでまいったところでございます。また、対策本部会議において、感染者発生時のリスクレベルと対策を策定し、それを基に発生した場合の公共施設等の使用制限等について検討し、実際に発生した場合には県からの情報を市民の皆様へ速やかにお伝えするとともに、正確な情報をまた市民の皆様にお伝えし、大変なご迷惑をおかけしたところでございますが、公共施設の閉鎖等についても周知をさせていただいたところでございます。この新型コロナウイルス感染症につきましては、一番今見えてきている本当に重要なことは、やはりしっかりとこの感染症の特徴を知ることだというふうに考えております。やはり空気感染、一部ございますが、基本的には空気感染ではうつらない感染症でございますので、しっかりと距離を取る、また食事等に気をつけるということとかなり防げるという知見も出ておるところでございますので、やっぱりしっかりと、どうしたらうつるのか、どうしたらうつらないのか、そこを今の知見の中で市民の皆様へしっかりとお伝えしながら、一日でも早く普通の日常を取り戻すことができるように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。ただ、いずれにいたしましても、誰にでもなる可能性がある感染症でございますので、一人一人がしっかりと取り組みながら防いでいく、またなつたときにはクラスターを出さない、そこをしっかりと取り組んでいく、ここを新潟県、医療機関、市民の皆様、そして佐渡市、一緒になって取り組んでいくということが重要なことだというふうに考えておるところでございます。

観光施策でございます。島民、県民限定宿泊補助キャンペーンにつきましては、合計で5,000人泊とし

て、7月末までの事業実施としておりましたが、6月末には完売となったところでございますし、島民の皆様、県民の皆様からもご好評をいただいたというふうを考えております。また併せまして、今議会でこの秋から冬に向けた県民限定の宿泊施設利用促進事業と島民限定の日帰り入浴促進事業をやはりしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

主な改善点と方向につきましては、観光振興課長からご説明をさせます。

経済支援につきましては、4月末の連休から職員が宿泊施設を何度も回ってヒアリングを行っておりますが、国の持続化給付金や事業継続支援金など、経営損失に対する支援を行ってきておるところでございます。市としては今後自立を促進するため観光誘客策で支援する方向で考えており、先ほど申し上げました宿泊補助キャンペーンのほか、交通機関へキャッシュバック等の取組も含めながら進めておるところでございます。また、佐渡金銀山世界遺産につきましても、国内推薦となった暁には、新潟県との連携が必要ですが、イコモス現地審査対応への準備をまずは徹底するとともに、島内の機運醸成や統一したイメージでPRを行いつつ、島外からの交通アクセスのほか、地域内の二次交通への対応を推進していきたいと考えているところでございます。

佐渡汽船問題でございます。海上国道にも指定されている新潟一両津航路、小木一直江津航路は、島民にとって本土と往来する唯一の移動手段であるとともに、日々の生活物資を輸送する必要不可欠なライフラインでございます。また、観光を含め、島内の経済を支える面でも非常に重要であり、安定的な航路維持が必要と考えております。現在佐渡汽船は、小木一直江津航路の慢性的な赤字や新型コロナウイルス感染症の影響のため、経営が非常に厳しい状況にあり、その対策のため、高速カーフェリーあかねの売却等を含めた経営改善方針を示しているところでございます。しかし、佐渡市としては、新型コロナウイルス感染症の影響やジェットフォイルぎんが及びカーフェリーおけさ丸の代替建造を見据えた中長期的な経営シミュレーションの明示、また船舶変更になった場合の車両航送及び両津航路の冬期のカーフェリー1隻体制時における安定的な運行計画等が示されなければ、高速カーフェリーあかね売却は容認できないものと考えております。一方、離島振興法や特定有人国境離島の特別措置法を踏まえ、離島航路の安定的な運行については、県主導の下、経営改善を図るとともに、国の支援等もいただくこともしっかりと県と連携しながら取り組み、併せて上越市とも連携し、航路の安定化に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 島民、県民限定宿泊補助キャンペーンの第2弾の実施に当たりまして、主な改善点をご説明いたします。

主要な3つの改善点として、1つ目、1組当たり2名以上の利用が条件だったものを、宿の実情に合わせた宿独自の人数を設定し、宿によっては1名から利用可能としたいと考えています。

2つ目、冬季経営は光熱費がかかることから、宿の実情に合わせて利用対象期間を宿独自の設定を可能としたいと考えております。

3つ目、精算を容易とするために、割引額を100円未満切捨てから1,000円未満切捨てとし、さらに素早

い精算を可能としたいと考えております。市長も演壇から申し上げましたが、実施に当たりましてはヒアリングなどを行いまして、その結果を踏まえ、施設、宿泊者、利用者にとって利用しやすい制度を目指してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 実は今回の私の一般質問通告は、市長の政治姿勢の1点でありました。議会の申合せにより、通告は細かくということで、今の4つの課題について取り上げさせていただいた次第でございます。コロナ対策、そして佐渡汽船、観光施策については、私の前の議員の皆様が質問されているということで、内容的にはそう私が指摘するようなことはないのだろうというふうに思っている次第でございますが、一応通告してありますので、1点ずつ聞かせていただきたいというふうに思います。

まず、佐渡汽船についてであります。佐渡汽船、先ほど市長からご説明いただいたとおり、佐渡汽船経営状態非常に厳しい状況であると。コロナ禍であるということもありますが、コロナ禍でなくても、将来予測は下方、下向きだということで、経営的にも時間の問題ではないのかというところまで来ているので、失礼な話かもしれませんが、そういう状況は間違いないのだろうというふうに思います。今市長が、あかねの問題について、島民のいわゆる貨物の面、それから足の安定的な確保という観点から、あかねの売却についてはよくしっかりとした回答が出なければ、なかなかというようなご答弁があったと思いますが、まずそこで、いわゆる現佐渡汽船の経営状態において、あかねの売却というものが、いわゆる小木一直江津航路の損失が10億円も出ているという状況の中で、これを解決しなければ、なかなかいわゆる再生の道はないのだろうという中で、これをどの条件がそろえば、あかねを売却というか、佐渡汽船の提案どおりというところ、具体的な条件等ありましたら、まずそこについてお聞かせいただきたいと、思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはり大きな方向性としては、まず冬期間の運航の安定性というものがあるというふうに思います。これは、やはりカーフェリーが2隻体制では、ドックに1隻行った場合に1隻しかカーフェリーがなくなってしまう。そのカーフェリーにもし機関故障、事故等が起きた場合に両津一新潟航路からカーフェリーが冬期なくなってしまうおそれもあるという点から考えますと、この冬期間、12月から2月の間になります。どのような対応を考え、どのように安定した離島航路を維持していくのかと、やはりここが1つ大きな点だというふうに思っております。

そのほかこれから佐渡汽船として大きな課題としては、やはりジェットフォイルを替えなければいけない。おけさ丸を替えなければいけない。やはりここまでどのような形で進めていくのかと。この長期までは私は申し上げませんが、短中期的な経営シミュレーションをしっかりと、この危機ではございますが、やはりそう考えながら進めていくということでない限り、なかなか次のステップに踏み込めないというのが判断でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） あかねの売却が一番、いわゆる経費削減に佐渡汽船としては有効な手段だということでは打ち出してきた経営改善だと思うのですが、今市長のご答弁の中には冬期の流通、両津一新潟間のフェリーの2隻体制でのいわゆる不確定要素ということが課題だというふうにおっしゃっているわけですが、この両者の話を聞きますと、これは経営の観点からいとなかなか難しい話であって、では逆に言ったら、市長の論であると、いわゆるカーフェリーはどうしても佐渡汽船には3隻が必要だということの中で経営改善を行ってほしいということだと思いますが、その辺は間違いないですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 詳細は佐渡汽船もやはり細かいところは考えていただきたいのですが、私は佐渡汽船の経営ももちろん大事でございますが、少なくとも佐渡の島民が安定して新潟に渡ることができる、そこを担保しなければいけないというのが佐渡汽船の在り方の最低限のラインだというふうに考えております。そういう点で考えておりますので、冬期間の安定性と申し上げているところでございます。ここにつきましては、例えばドックの場所の変更とか、日程の変更とか、もっと短くできるかとか、様々な議論があると思いますので、その中で冬期の安定した形でジェットフォイルの欠航のおそれの多いその時期、そこにどう安定して走らせるかというところはやはり経営の中で判断をしていただきたいと申し上げているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） これは佐渡汽船の問題であると、しかし島民の生活の足であるという2つの観点があると思います。8月の運行状況を見て、具体的な経営改善計画を提出するというような中で、その経営改善が示された中でまた議論を深めていくべきだろうというふうには思っているのですが、このタイミングでこれ以上深掘りしても議論にならないというふうに思っているところでありますが、矛盾点としては市長のおっしゃるカーフェリー3隻体制で経営が改善されるのか、そして佐渡汽船としては経営改善のためにも、大きな損失が出ている部分の経営改善を進めるためにはこっちだというようなところが今課題だというふうに思っておりますので、ここはもう少し具体策、そして先ほど市長が申し上げたとおりの細かな条件等々がどう整理されていくかということにおいて、今後さらに深い話と現実的な話になっていくのだろうというふうに思います。今のところ市長は、佐渡航路については島民の足であるということでの安定した運航というものを望むというようなところだということでは捉えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、コロナ感染対策について伺います。すみません、順番どおりではございませんが。コロナの関連につきましては、多くの議員の方々から今回の一般質問の中においても、いわゆるインフォデミックの問題、それから感染予防の問題、それから経済の再生の問題等々ご議論いただいたところであると思います。今、WHOの発表によると、ワクチンの開発は進められているけれども、ワクチンもあまり期待しないほうがいいよというような、国民の期待を裏切るような回答も出たところであります。私としてもいち早くワクチンが世に出回り、コロナ禍が改善され、日常を取り戻していただきたいというところでございますが、このコロナのこれからの状況について、佐渡市を含めまして、市長のほうでどのように捉え

ているのか、もう一度明確に答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、コロナ感染症本体の動きですが、今第2波と正確に呼んでいいのかはともかくといたしまして、第2波等が動きながら、少しずつ収まっている状況にも見えるのが今の国全体の動きでもございますし、病院等で先生方とお話をしても、一定程度コロナのうつる、うつらない、どの対策をしていく、そしてまた重症化はどういうケースになる、そういう部分の知見がだんだん出てきているという中で、徹底的な取組によってうつらないというところは、やはり一つの方向性は見えているのだろうというふうに思います。ただ、今やはり分からないのが、インフルエンザの状況とコロナの変異の状況でございます。この2点が、これから冬に向けてどのような形になっていくのか、それによってワクチンの動きも変わりますし、重症化を防ぐための薬、やはりそのものも変わってくるというふうに思っています。ただ、今の段階でインフルエンザと2つと一緒に流行するということの想定をなかなかできない状況でもございますので、この辺はもう少ししっかりと様子を見ながら、いずれにいたしましても感染症でございますので、まずうつらない、もしうつってもクラスターを出さない、そこを職員も含めて施設も含めて、病院、県と一緒に取り組んでいくと、市民の皆さんと一緒に取り組んでいくことが一番まずは大事だというふうに考えております。

また、経済につきましても、現段階やはり観光と飲食が大きなダメージを受けているということも含めまして、対策を少しずつ取っておりますが、なかなか個別までできない点もあり、ただこれも普通の生活で人がやはり戻っていくと、人が飲食に出るというような形を、何とせもうつらないという対策の中で進めていくというのが、まず第一、これから進めていくべきことだろうというふうに判断しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） コロナについて、まずはうつらない、うつさない、感染しないというところがまず一番大事になるというところだと。ワクチンも期待はするけれども、今のところコロナから抜け出せたとはいっきり分かるまでは我々は3密対策を厳守していくということが重要だということだというふうに思います。両津病院管理部長に聞いたところ、今年2月のいわゆるインフルエンザでの罹患者数は激減しているというようなことも伺いました。そういった意味で医療費抑制の反面、病院の経営は非常に厳しいというような状況も伺っておりますが、いわゆるマスク、手洗い等の励行のおかげでインフルエンザも未然に防げているというようなことを伺っておりますので、やはり3密対策というものは徹底がまだまだ必要なのだろうというふうに思う次第でございます。

それでは、観光施策のほうも今市長のほうからご答弁いただきましたが、観光振興課長のほうに質問させていただきたいと思います。現場を回られたというようなことで、その現場の声はどうだったのかというようなことをお伺いしたいと思いますが、京都においても、有名な観光地においても閉店というような状況下であるということで、コロナにおける観光や、いわゆるサービス業に対する経済の影響というのは本当に深刻だということで、佐渡の業者の方々の声というものはどんなものだろうということをお聞か

せいただけたらと思います。お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

宿泊補助キャンペーン、これを第1弾のほうで実施する前、実施した後、両方とも事業者を回らせていただいて、声を聞いております。我々、このキャンペーンを実施して、ある傾向に気がつきました。まず、キャンペーンに合わせて商品開発をした施設、日頃から食事などに力を入れて、それを特徴としている施設、お得意様を持って独自の営業活動ができていない施設、こういう宿にお客様が集中している。逆に、このキャンペーンに合わせて商品開発をしなかったところ、日頃の営業から変えていないところ、そういうところにつきましては、残念ながらお客様があまり入らないというような状況でした。

それを踏まえ、事業者の方々から意見を酌み上げてみました。今回は事業者からは、まず感想ということで、Go To キャンペーンなんかその後で出てきましたけれども、いろいろな施策がある中で、電話予約というシンプルな方法、アナログな方法だったのですが、この方法がほかとの区別ができてよかったと。お客様も、インターネットが使えないお客様でも予約ができたというような声がありましたし、支払い、精算の部分、その部分も我々観光振興課のほうで直営事業でやりましたので、請求書を頂ければすぐに払えるということで、スピーディーでよかったというような感想をいただいております。また、こういうふうにして変えていただきたいというような声も拾っております、その部分につきましては先ほどの答弁のとおりでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 先ほど演壇でも申し上げたとおり、市長が就任されて5か月というところで、この議会も臨時会を含めると6回目というところで、この私の席から議場の中でこうやって皆さんの顔を見させていただく中で、渡辺市長の下、職員の方々ワンチームでしっかりと、いわゆる自分の担当課においてしっかりと仕事に取り組んでいるというような姿勢が伝わってきているというふうに私は本当に感じております。ありがとうございます。これからも島民のために、また佐渡市の将来のために、一致団結して迅速な対応をしていただきたいというふうな思いであるわけであります。コロナ対策のいわゆる宿泊補助キャンペーン、功を奏しているというようなご回答がありました。この中で、やはり各事業所の経営状況というのはどんな感じで把握されているのか、観光振興課長のほうで分かりましたらご答弁いただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

我々今回宿泊補助キャンペーンということで、まずは地域の中での宿泊、この施設にお客さんが入ることによって、ある程度周辺の立ち寄り施設、飲食店ということにも波及するものだろうと考えておりました。今回キャンペーンをやった後で聞き取りしていく中でも、またデータの中でも、宿泊施設については様々な先ほどの工夫なんかでお客様をある程度戻すことができたのですが、データを見ますと、立ち寄



り施設については、やはり業態からしてなかなか地域の人が使いつらい、使われにくいというようなところが分かってきております。ですので、宿泊事業者のみならず、立ち寄り施設の方々とも意見交換をして、もちろん前年度比で見てもマイナス85%なんていうような施設もございますので、当然経営状態としては厳しいと。ただ、今までのように数に頼って大きい数字を追いかけていくというようなビジネスモデルから、小さい数字でもちゃんと経営が成り立つような工夫というものをしないと、持続可能ということにならないのだろうということで、事業者と意見交換を始めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） このコロナがあと2年も続けば、本当に国内のサービス業はもう壊滅的になるというような深刻な状況である。その中でも我々は将来に向けて経済の再生含めた活路をしっかりと見いだしていかなければいけないと、非常に難しい課題だというふうに思います。その中で今、観光振興課長のほうから現場に足を運び、すぐ課題を見つけ、すぐ課題を解決していくという、このスピーディーさは大変評価するものだというふうに思いますが、やはり現場の人たちは本当に資金繰り厳しいという状況であります。飲食も含めて非常に厳しい。この辺、市長どうですか、金を出せと言うのは簡単であります。ただ、自立のいわゆる段取りと、自立が一番大事だというふうにも思いますが、市長、この辺について一言ありましたらお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員ご指摘のとおり、本当に厳しい状態だというのは社長の皆様方からお話を伺っておるところでございます。佐渡市としましては、経営の持続ということで、持続化給付金に上乗せをして、大きなホテル等にも支援のほう、電気代とか上乗せしながら取り組んできたところでございますが、やはり例えばホテル等であれば、1泊、50室であれば、1日土曜日でフル稼働すれば100万円とか、そのぐらい売り上げるわけです。そこへの直接的な支援というのはなかなか厳しいものがある。そういう部分では、やはり現段階では国、県の制度資金等をうまく使いながら、やはり資金繰りのほうに取り組んでいく。そしてまた、雇用の状況をしっかり見ながら、雇用調整助成金を活用しながら経費を減らしていく。そして、我々としては、やはりできるだけ人を動かす、観光のお客様に来てもらえる、そういう点ではやはり修学旅行をこの秋にかけて非常に期待しているところでございますので、やっぱり一人でも多くの方が佐渡においでいただくというところに取り組んでいくという中で、まずこの秋を乗り切っていきたいというふうに考えているところでございます。非常に厳しいという状況も聞いております。その中で、今申し上げたことを踏まえながら、また状況判断しながら、次のステップに行きたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 自民党の総裁が今日決まるような報道がされていまして。菅総裁と、第26代になるのですか。それが決まれば99代ですか、内閣総理大臣もそういうふうになるということで、菅内閣官房長官のお話だと、持続化給付金、コロナ対策も追加で考えなければいけない状況であるというようなことを

コメントされていましたが、まさに本当に我々未曾有の、いわゆる疫病に対して、どこが一番大変だったかと、医療体制も一番大変だったけれども、これほど世界経済も含めて影響が来るというようなことは想定外だったというところだというふうに思います。

市庁舎の話に少し移りますが、市庁舎も防災の面での庁舎というような話も市長から提案がありました。我々はいわゆる風水害や地震以外にも疫病にどう対応していくかというファクターも新たな、新たではないのですが、しっかりと見直しをかけていかなければいけない将来への課題だというふうに思うところがあります。非常に市中の業者には経済的にも厳しい状況である。まして、先般発表されました佐渡米のいわゆる取引価格も前年度から大幅に下げてしまった。これは生産過剰の部分もありますが、年間10万トン減少している、いわゆる需給減少に対して、コロナの影響により、それに12万トン上乗せでの需給の減少だということが大きく響いている。さすがに農業までもこんなに大きな状況になっているということでもあります。一刻も早い、しかも迅速な経済政策というのは、自治体においてでもやるべきことをやっていただきたいというようなところでお願い申し上げて、次の市庁舎の話をさせていただきたいとしたいと思います。

市民説明会というのを開催していただいたということで、その回答書、各地区の部分いただきまして、読ませていただきました。その答弁の中に議会と相談してというようなご答弁が何か所か、結構見当たるわけなのでございますが、市長のほうは今建てたほうがいいのではないかとというような話、市民の中には建てないほうがいいのではないかと言う方もいらっしゃる。これ先ほど申し上げましたけれども、2つの選択肢があると。建てない方向を選択しても、それは道はあると。建てる方向に選択しても、その道があるということだと私は考えております。先ほど市長からご答弁あったとおり、将来の財政負担、そして経費の観点、効率性の観点から言えば、最小限のものを建てたほうが将来にとっても有効な施策であるというようなご答弁いただきましたが、自分はこの観点だけを説明して、この観点だけで言えば確かに建てたほうがいいというふうに思うわけですが、市長が立候補されて佐渡市の市長になるに当たって、まず何が一番佐渡にとって必要だ、何をするために市長になるというような決意で出馬されたのか、ちょっとその辺から議論させていただきたいとしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身やはり一番説明を申し上げたのは、まず短期的には経済をしっかり動かしていかなければいけないというふうな判断でございます。これにつきましては、人口減少というのが常に言葉の先になるのですが、人口減少については佐渡の人口構造を見てもらえば分かるように、高齢者の減と若者、高校生が佐渡から出る減、これについて大きく変わるということは想定できません。ですから、やはりどのような企業がどのような形で雇用を生む、新しい企業がどのように佐渡でやっていく、当時コロナのことは私は想定しておりませんでしたので、まさかワーケーションみたいな仕組みがこのような形で出るというのは想定はしておりませんでした。まずそこを一番にこの4年で形をつくらないと人口減少の波にのみ込まれてしまうというところが私自身が一番申し上げたところでございますし、その中ではしっかり市民の皆様と意見交換をしていきたいということも一番の中でお話をさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） それです。佐渡の課題というのは、やはりいわゆる若者世代、いわゆる子育て世代の人口をどれだけ増やしていくかということに佐渡の将来がかかっているのだらうというふうなところだというふうに私も思う次第であります。それにおいて、いわゆる物をなすために、いわゆる一番重要な何かということを私なりの考えを市長とちょっと議論させていただきたいというふうに思う次第でございます。

中国の春秋時代、いわゆる古代の中国において孔子という方がいらっしゃいました。当時道教のいわゆる創始者というような方が言っていた言葉なのですけれども、国を治めるのは何が一番大事かと。食なのか、その当時は戦国時代ですので軍なのか、それとも民の信頼なのかというような弟子の問いにおいて、何も言わず、一番はいわゆる民信だと、民の信頼を得なければ、これは政治が立たないというようなことを申ししていたと。私は、たまたまこの庁舎の話の流れの中で、ここちょうど孔子の話が耳に入ってきたということで、まさに今、新市長が佐渡市に立ち上がり、今市長がおっしゃったような島の将来に向けての問題を解決していくに当たり大事なことは、やっぱり民の信頼であるというふうに思う次第でございます。

市庁舎については金額的には30億円と。比較的額面的には、個人的にすれば大きな金額でありますけれども、行政の仕事としては中規模、小規模程度の額面だというふうに私は考えています。財政的な、いわゆる将来の財政予測についても、そう危ない橋の投資でもないだらうというふうに思いますが、先ほど申し上げたとおり、反対の人はとことん反対なのです。賛成の人もとことん賛成。どっちでもいいという人もいらっしゃる。しかし、やっぱりこの島の将来をつくっていく。市長は市庁舎を建てるために出たわけではない。やっぱり佐渡の将来のために課題解決すると。そこには、選挙のときにおっしゃっていたようにワンチームでなければ物事はなかなか解決しないということでもあります。ここを市庁舎を建てることにより、いわゆる経費の削減や、いわゆる利息がどうの、交付税がこれだけ入るから得だというような金額的な問題よりも、やはり島民の心が一つになるということのほうが非常に我々の子々孫々にわたって重要なことだらうと、将来をつくっていく上で一番重要なことだというふうに思うところでもあります。なかなか本当に今まで紆余曲折、議会と執行部を二分化するような激しい議論がなされてきた経緯もある中で、今こうやって見させてもらおうと、市長は、執行部も含めて一生懸命やられている。本当に課長の皆さんも目の色が変わって、その職責において頑張っているなというのは肌で感じております。しかも、市長、議会対策がうま過ぎる。けれども、やっぱり議会に投げかけられても市民がついてこなければ何もならないというところが何遍も私の心に引っかかっているところなのです。市長、どうですか、私のこの気持ち。何か答弁していただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やっぱり市民の皆さんとしっかり信頼関係を築いていく、これは今私ども職員に私のほうが申し上げているのも、まず市民の皆様へ感謝をして、そして市民の皆様から信頼を得るように仕事をしたいということを生懸命、今職員と一緒に話をしております。やっぱり感謝の気持ちで、あと信頼を得て、しっかり市民のために頑張るといふ、その思いがやはり公務員というものの仕事の一番大事な点だというふうに私自身は考えておるところでございます。そういう点では、議員ご指摘のとおり、

全ての人にご満足がいく仕事を、私自身、市民の人から全て批判をされずに取り組んでいくということが正直理想は理想でございます。いろいろSNS等も含めて様々たたかれておりますので、皆さんに褒められたいと思うのは私自身も理想ではございます。しかしながら、この一つの仕事をやるに当たって、やはり我々行政のコスト、効率、これからの佐渡をどう向けていくのかというところをしっかりと議論していく、それをしっかりと議会に提案するのが市長の仕事であり、やはりそれを様々な角度でしっかりと分析をし、ご批判、またお褒めいただくのも議会のお仕事だというふうに思っています。これがやはり2つの柱ということで地方自治を運用していくことでございますので、今回の件、ある地区はほとんどが賛成ですし、ある地区はほとんど反対という状況がありますので、そういう面も加味しながら、私自身はやはり佐渡市としてどの道が一番最適なのかと、一番どの道がいいのかというところをやはり市長として判断をして、それを議会の皆様としっかりと議論していくという中で、いろいろな問題、いろいろなことを市民の皆様の前に洗い出した上で判断をしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。私自身も、正直申し上げて、合併特例債の期限がここまで迫っているというのがやはり一つ大きな問題ではあったというのも事実でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 物事を推し進めるには反対も賛成もあるというのは世の常だというふうに思います。沖縄の辺野古の問題にもそういった問題がずっと付きまわって、なかなか前に進まないというようなことだという、例を挙げればそういうことだというふうに思いますが、この市民説明会も辺野古と同じように地元の人よりも地元ではない人が賛成だ反対だと言っているような状況もあったということで、本来本当に市民の方々はこの市庁舎に対して、市長のいわゆる理詰めで詰めた上での得だよ、損だよというような話だけではなくて、本来本当に市民の方がどう考えているのだろうと。なかなか私自身もつかめないでいるところであります。しかし、前段に申し上げたとおり、やはり島民の心を一つにするというのが政治家の仕事だと、市長としてのリーダーシップの仕事だと。確かに正しいことだから、反対が出ても突き進んでもいいというやり方もあるでしょうけれども、やはりこの問題、数億円そこらぐらいの得や損だという話で、やっぱり人々の心が割れていくというほうの損失のほうが大きい、このように私自身は思っているわけで、だから反対、やめなさいと言っているわけではないです。そうではなくて、市長の信念、これ市民のためになるのだという信念があれば、やっぱりその反対する方々に対して、いろいろな意見、いろいろな方向の方がいらっしゃると思うのですけれども、やっぱり徹底した説明とご理解を図っていただく、より一層努力をしていただきたいということが私の願いであります、その辺についていかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市が合併して以来、いろいろ地域説明等もやってまいりましたし、市民の皆様方への周知等もやってまいりましたが、やはり基本はできるだけ細かく、10か所回ってお話をするというのが基本的な取組でございます。その中で10か所回らせていただいて、また1か月ほど意見募集等もさせていただいた中で、私自身今回議会のほうに議論の場を移したいということで一定の方向性を示して、今

回、今日議員全員協議会のほうでご報告をさせていただきたいというふうを考えておるところでございますので、いずれにいたしましても、逆に言うと建てても建てなくても今おっしゃったような分断が起きるというのも現状でございますので、私自身はやはり佐渡市のために何がいいのかというところをしっかりと判断をしてみたいと考えております。そういう中で、今後ホームページにその判断の基準とか、また今回のこれからの議会を通しながら、我々がこういう意見をもらってこういうふうにしてきましたということも皆様方議員も含めて説明をして、できるだけ市民の皆様に分かりやすくということは考えていきたいというふう考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ぜひ、お願いしたいと。やはり新市長、私もこれから3年半お世話になるし、それからこれからはばりばり仕事もしていただきたい。そして、そこにはやはり市民の信頼を含めて、総合政策実現するために、民の心、信頼というものを獲得していただきたいというふうに思います。

副市長、よく答弁の中に議会と相談してというご答弁があったと思いますけれども、合併特例債に関する特別委員会の答申のことも引き合いに出されていました。合併特例債に関する特別委員会のいわゆる答申の中で、最後のところに何と書いてあるか覚えていらっしゃいますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） お答えいたします。

市内10会場、ほぼ同じような説明をしてみました。最後の説明の折には、議会の合併特例債に関する特別委員会の中の言葉を紹介させていただきました。それにつきましては、有利な起債として合併特例債を活用し、市民の十分な理解と合意を図りながら進めることを強く求めるという議会の言葉を紹介させていただきました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） まさに議会は、合併特例債については有利な部分はあるという判断でありました。しかし、最後の1点です。ここは譲れないというところの文章です。やはり市民に十分な理解と合意を図りながら進めてくれという、強く求めるという文章でまとまっているというところであります。いろいろな意味、議会に相談してというようなお言葉を聞きますけれども、やはり我々も市民の代表であり、市民が納得しないものには判こはつけないというのが正直な責務であるというところだというふうに思います。ぜひ市長、進めるという信念、それは十分私としては理解します。しかし、そのことだけにとらわれるわけではなく、やはり市民の心をつかんでいただきたい。そして、佐渡の将来を前向きにつくり上げていただきたいという要望をいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時47分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔19番 近藤和義君登壇〕

○19番（近藤和義君） 無所属無党派の市民の声、近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。本日議場配付され使用する近藤資料は私のフェイスブックとホームページに掲載してありますので、御覧ください。

全国には青年団出身の議員がたくさんいますが、私も実はその一人です。私は、仲間とともに地元集落の青年団組織をつくって鬼太鼓を復活し、金井町青年協議会長の後、佐渡郡連合青年団長就任時には初代の佐渡國鬼太鼓 in 原宿実行委員長として、地域づくりイベントの企画、実践に取り組をしました。その後、当時公称30万人の新潟県連合青年団の団長を2期務めた後、日本青年団協議会の役員として青年団運動に没頭していきました。そのときの3大運動方針が、1つ、男女平等、母性の保護、2番目、原水爆禁止、3番目、北方領土返還でありました。これらは、現在も私のライフワークであります。

さて、北方領土問題ですが、安倍晋三首相は8月31日にロシアのプーチン大統領との電話会談をし、持病再発による辞任の意向を説明しました。この首脳会談でプーチン氏は、日露関係の発展や両国間の障害除去に向けた偉大な貢献を高く評価する、建設的に対話を重ねた信頼できるパートナーだとねぎらいをし、安倍首相のほうは北方領土の元島民による航空機墜参が継続して行われるようプーチン氏の尽力に期待するとともに、8項目の経済協力プランに触れ、幅広い分野で日露関係は発展していると伝えたことが報道されています。安倍首相は27回も首脳会談を重ね、我々が目指していた四島一括返還の原則から大きくかじを切って、2島先行返還や2島引渡しに領土交渉の打開を狙ったものの、進展がないまま退陣することになり、私は北方領土返還要求運動新潟県民会議の会長職にありますが、県民会議としても極めて残念との多くの声が寄せられています。

次に、原水爆禁止の運動であります。私が日本青年団協議会の幹事のときに原水爆禁止世界大会の事務局を担当していたこともあり、広島、長崎には幾度も訪問し、核兵器廃絶の運動に参加していました。1970年に発行された核拡散防止条約NPTは、米、露、中、英、仏の5か国を核保有国と定めて、大戦の戦勝国だけが核兵器を保有してもよいが、その他の国は持つてはならないとする大変不公平な条約であります。現に核兵器保有国は、現在9か国となっており、この条約は既に空洞化されています。これに対して2017年、3年前に採択をされた核兵器禁止条約は、全ての国の核兵器の開発と保有を禁止するものであって、画期的かつ正当なものと考えますが、核兵器保有国が不参加の条約では、その効力を発揮することは全くできません。唯一の戦争被爆国の日本がこの条約に反対を明言していますが、理解に苦しむものであります。今後は、全ての核兵器保有国と核の傘に頼る国が、安全保障を核にすぎることなく、地球上から核兵器の全廃を目指してこの条約に署名をし、実効あるものにすべきであります。現在既に地球上の全人類を10回殺しても余る量の核兵器が保有されており、核武装による抑止力などは安全保障として成立はしないことを核保有国は肝に銘ずるべきと考えますが、非核平和宣言都市市長としての見解を問うものであります。

それでは、通告書により質問します。

1、北方領土問題に対する市長見解。

2、核兵器禁止条約に対する非核平和宣言都市の市長見解。

3、出産祝金の来年度実施に向けての進捗状況。

4、庁舎建設の内容と今後のスケジュール。

5、会計年度任用職員の賃金、労働条件は、国のマニュアルを踏まえ、同一労働同一賃金の観点から、正規職員との均衡を図るべきではないか。

6、農業政策。

(1)、令和2年産米のJA仮渡金の大幅減額に対する市の対応。

(2)、農耕用大型特殊自動車と牽引の免許取得に対して市の支援が必要ではないか。

7、格安航空会社LCC新設構想の進捗状況。

8、特定空家に対する市の対応。

9、さくらねこ無料不妊手術事業の現状と計画。

10、新型コロナウイルスの感染防止と経済対策の本市の取組状況。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

北方領土問題でございます。北方領土につきましては、過去の歴史から見ても日本固有の領土であるというのは明白であるという認識を持っております。しかしながら、基本的には国政の問題でございます。そういう部分では、今後も国の動きを注視していくという方向には変わりはありません。

核兵器禁止条約に関する非核平和都市宣言の市長見解ということでございます。佐渡市非核平和都市宣言において、市は日本国憲法の恒久平和を求める崇高な理念に基づき、我が国が非核三原則を堅持することを求め、世界に対して全ての核兵器の廃絶を強く訴えており、市長としてこの認識に全く変わることはございません。

出産祝金でございます。この出産祝金につきましては、今多子世帯への給付金という形での制度として検討しているところでございます。来年度実施に向け、子育て支援策、特に総合的な多子支援ということで、その一環として、子供の成長の度合いや子育てに関わる経費等を総合的に勘案し、どのようなタイミングで支援をしていくのが有効なのかということは今検討しておりますので、制度設計自体を今後もしっかりと検討してまいりたいと考えているところでございます。

庁舎建設の問題でございます。防災拠点庁舎整備につきましては、現庁舎を活用しながら、将来に負担を残さないため、必要最小限の投資による窓口機能を拡充した防災拠点となる庁舎を整備したいと考えているところでございます。また、市単独費で現庁舎を修繕する費用と、合併特例債を活用し新庁舎の建設、ここに大きな違いはございません。また、合併特例債を活用した場合、現庁舎の修繕等も含めてできるということになることでございます。こういう内容でございますので、このたび10か所を会場に行いました

市民説明会において、私からも説明をさせていただいたところでございます。現在の庁舎の問題点として、まず構造的には耐震対応になっているものの、庁舎内の天井や壁、窓が地震対応になっておらず、崩落してしまうおそれがある安全性の問題、また相談室の問題など、プライバシーの確保等ができていない窓口機能の問題、また合併特例債という有利起債が活用できるという現状、しかしながら令和5年度末までという期限が決まっている、こういう現状があるということでございます。9月10日までご意見を募集しておりましたが、10か所での市民説明会も含めまして、いただきましたご意見、ご要望を集約し、庁内で検討したものを議会へ報告しながら、しっかりとした議論を重ねていきたいと考えております。スケジュールですが、新庁舎の建設と現庁舎の改修、ここに活用いたしますと、およそ2年6か月程度の工期が必要になるだろうと考えているところでございます。

会計年度任用職員の期末手当に関するご質問です。会計年度任用職員の期末手当については、議員ご承知のとおり、年間1.3か月となっているところでございます。期末手当について国から交付税措置される額は、支給額全額分ではないようでございます。そういう部分で、支給月数を引き上げることにより、さらなる市の持ち出しが多くなるというのが現状でございます。そのため、支給月数引上げにつきましては、引き続き国及び県内市の動向を注視しながら検討していきたいと考えているところでございます。

J Aの仮渡金の減額の問題でございます。J A全農新潟県本部が地域農協に示した仮渡金の大幅減額については、新型コロナウイルス感染症の影響による業務用米の需要の落ち込みで、6月末の民間在庫量が200万トンを超えたことが大きく影響していると思います。令和2年産の作況指数が平年並みと予測されていることから、令和3年産への影響も心配されますので、需要に応じた生産が今後ますます重要となります。新型コロナウイルス感染症による米価の下落は全国的な傾向ですので、佐渡市独自での支援は現段階で検討しているものではございません。

また、農業用大型特殊自動車等の免許の取得支援につきましては、J A佐渡からも要望を受けております。農林水産省も今支援を表明しているということでございますので、ただなかなか技術的に非常に難しい問題も多々ございます。そういう部分も含めまして、関係機関と一緒に検討していきたいと考えているところでございます。

トキエアの現状でございます。新潟空港を拠点にATR機で地方間を結ぶLCC、格安航空会社でございますが、トキエア株式会社が7月22日に設立されました。会社設立につきましては、現佐渡空港の活用につながるものであり、大いに期待しているところでございます。トキエアでは、佐渡から新潟便、佐渡から羽田便または成田便が検討されているところですが、特に佐渡から羽田便または成田便の航空路は、佐渡の活性化に大きく寄与すると考えており、通年観光、交流人口、企業誘致、島民の生活環境の向上、利便性、多岐にわたり大きな効果が見込まれると考えております。市としても、トキエアの社長と意見交換をさせていただいております。佐渡から新潟便と併せて、佐渡から羽田便または成田便、これを必ず取り組んでほしいということでお願いをしているところでございます。また、運行後、補助金等のご支援でございますが、まずはやはり拠点が新潟空港であり、新潟空港から多くの路線を抱えるLCCであること、そういう点を考えますと、やっぱり県と協議をしながら、また連携し、適切な支援を考えていくというのが今の考え方、対応でございます。

特定空家の問題でございます。管理不全な状態にある空き家等は今後も増加が予想され、さらに深刻な



問題になると考えております。廃ホテルなどの大規模な空き建築物の中には、廃墟と化している建築物も見受けられることから、市が緊急の措置を行うことができるよう、佐渡市空家等の適切な管理に関する条例を制定するとともに、9月1日には、財政支援や建築基準法等に基づく県の積極的な関与を求めて、佐渡地域振興局長に要請を行ったところでございます。今後は、国、県との適切な役割分担の下、法及び条例に基づく措置を適切に講じることにより、管理不全な状態にある空き家等を減らしていくことで、市民の生命、身体、財産を保護し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指していきたいと考えております。空き家等の現状の把握等につきましては、環境対策課長にご説明をさせます。

猫の不妊手術事業でございます。市では、飼い主のいない猫の繁殖の抑制と殺処分ゼロを目指して、令和2年度から集落や地元愛護団体と連携して、佐渡市さくらねこ無料不妊手術事業をモデル的に実施しております。本年度においては、既に両津、佐和田の2地区において事業を実施し、11頭の飼い主のいない猫に対して不妊手術を実施したところです。今後はさらに1地区で事業を実施することとしていますが、当該事業の概要を広く市民の皆さんにお知らせするため、市報や佐渡市ホームページ等により周知することとしております。

新型コロナウイルスの感染防止と経済対策でございます。新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、3密を避けること、手洗いの徹底、マスクの適切な着用等について、市民メールやSNS、緊急情報システム、ケーブルテレビの放送、市報「さど」や各戸配布のチラシ、市長から市民の皆様へのメッセージ等、様々な方法により周知を図ってきたところでございます。また、経済対策としましては、市内の消費を喚起するため、プレミアム商品券の発行や出前・テイクアウトの推進、また今議会の10号補正予算で県民限定宿泊施設利用促進事業や、島民限定日帰り入浴促進事業を行うべく関連予算を計上しております。また、島民の安全で安心な暮らしを支え、地域経済の活性化を図るため、安全・安心まちづくり事業を追加したほか、「新しい生活様式」対応施設整備等支援事業補助金、元気な地域づくり支援事業補助金などを制定し、集落や事業所等が「新しい生活様式」に対応するため、必要な環境づくりに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） それでは、ご説明させていただきます。本市における空き家等の把握状況についてご説明します。

2018年、総務省が実施をいたしました住宅・土地統計調査によりますと、佐渡市の空き家率は24.9%と高く、全国、新潟県の空き家率を大きく上回っている状況でございます。また、市が平成27年度に実施をいたしました空家等事態調査では、283件の管理不全な状態にある空き家等を把握をしたところでございます。一方、廃業などにより利用されていないホテルや工場などの大規模空き建築物につきましては、今年度、新潟県と一緒にしまして調査を実施した結果、ホテル16件、工場1件、計17件を把握しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再質問します。

私の資料の5ページ、本庁舎建設、ナンバー8から質問していききたいと思います。10か所の市民説明会、大変ご苦労さまでした。私も10か所全て参加をさせていただきましたが、その中で意見が分かれたり質問が多かったり課題となった点だけを拾い上げてみましたので、これから執行部に質問をしたいと思います。

まず、建設予定地であります。ここの上から4行、5行目あたりから書いてありますが、この建設予定地は質問も多かったし、反対のチラシにも書いてありましたが、大雨氾濫浸水想定区域であって浸水深が0.5メートルから3メートルという質問が多かった。チラシも見ながらの質問が多かったようですが、これは0.5メートルから3メートルではありません。それと、氾濫想定区域と皆さんが言っていましたが、氾濫想定区域というのは家屋倒壊等のおそれがある場合の設定で、浸水深が3メートル以上や氾濫流、河岸浸食のおそれのある区域を指している言葉であって、この質問やこのチラシは全く間違いだということをもっと申し上げたいのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

ハザードマップ、こちらのほうにそれぞれの想定のもが記載されております。その中で、このチラシのほうはどういったことを言いたかったのか分かりませんが、ハザードマップ上では、まず一つ、洪水浸水想定区域というものがございます。こちらにつきましては想定し得る最大規模の降雨を想定したものでございます。もう一つ、新しいもので、家屋倒壊等氾濫想定区域というものがございます。そちらが今ほど議員がおっしゃられた家屋の倒壊、そういったものを想定したものになっております。現在地、新しく防災拠点庁舎のほうを造ろうとしているところについては、詳細のところでは、最大で1メートルほどの浸水が想定されておる状況です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） つまりそのとおりでありまして、氾濫想定区域という言葉は何回も質問者が使われていたが、氾濫という言葉自体はありません。繰り返しますが、3メートル以上とか、氾濫流やうちが流れてしまうような場合に使う言葉であるということなので、これは間違っ言葉を使っているということです。正しくは、書いておきましたが、1000年に一度の確率を想定しての洪水浸水深が30センチメートルから1メートルの区域ということになっていきますので、執行部の回答は、その想定を考慮して、敷地や基礎のかさ上げで安全対策を講じると言っていました。私は、ここにも書いておきましたが、1メートルというのに物すごく安定感を覚えたのは、前の三浦市長が同じ敷地内で当初予算で提案をして本年7月に完成しましたが、非常用発電機を1メートルのかさ上げで2,500万円だかを使って完工しました。出来上がりました。三浦前市長は1000年に一度の1メートルのかさ上げでこの非常用電源が対応できるとしたあかしだと思うのですが、企画課長、そうだったのでしょ。違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

非常用電源の設置につきましては、今回と同じような議論の中で、最高1メートルの浸水のおそれがあると、しかも1000年に一度ですが、それに対応できるような形で1メートルのかさ上げをしたということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私は、こう思っていたのです。相川も両津も、津波が起きれば3メートルぐらいの波が来る地域です。ところが、ピロティーで、高床式で、下を外して2階からの庁舎を造る。私は賛成しました。そうやって対策を取ればそれなりに、15億円かかろうが20億円かかろうが庁舎を建てるというのはあり得るし、賛成です。ですから、多くの支所、行政サービスセンターも改築したところありますが、ほとんど海岸が多い。でも、それも対策を講ずれば、今回の本庁舎と同じように、1000年に一回1メートルの浸水があるかも分からんけれども、1メートルのかさ上げをすれば、それはそれで納得できると、進めるべきというふうに考えていますが、市長はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いろいろなご指摘ありましたので、私も現地のほうを職員と一緒にしっかり見てまいりました。今の庁舎の場所は、国中平野の一番端の高い場所でございます。すなわち、あの庁舎の上で1メートル以上浸水するとすると、国中平野自体が約2メートル全体が浸水しない限り、水がたまるということはないだろうというふうに思います。これは現地を見ていただければ、水は低いところに流れるわけでございますので、駐車場の端がもう国中平野の境で、そこに約1メートルから1メートル50センチぐらいの段差があるというのがあの庁舎の現状でございますので、それを考える限りは、本当に1000年に一度水が流れることはあっても、そこに水が滞留することはないだろうというふうに判断しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 次ですが、支所・サービスセンター整備と書いておきました。これも質問が多い部分でありまして、読んでみますと、建設反対のチラシや今の議会に出されている陳情書には約62億円の総事業費をかけて各支所や行政サービスセンターの新築や大規模改修を行ってきました。さらに巨額を投じての本庁建設をノーとする市民も非常に多いはずだという反対理由になっています。市民説明会でも多数の反対理由として質疑がされました。支所、行政サービスセンターの改修費は、62億円ではなくて35億円です。それと、次に書いておきましたが、公民館、図書館、消防等を含めて67億円の工事費のうちの51.8%が支所、行政サービスセンター機能の工事でありましたが、周辺地域の十分な行政サービスは私は不可欠というふうにずっと思っていたので、それらの今までやってこられた工事は全て私賛成してきました。一回も反対したことはありませんが、このことによって本庁舎建設が不要であるという考え方が、私はどうしても理解ができない。たとえ100億円かかっても、周辺地域にある支所、行政サービスセンター、必要なものは必要で、建てるべきです。それを、35億円使ったから本庁舎は無駄遣いでもう要らないという

理論が私にはどうしても分からない。市長は、これ分かりますか、この理論。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もともとこの支所、行政サービスセンターの整備をするときに、分庁ですという設計をしているわけではなく、一般の事務室と公民館を一緒に造っていくという設計でございました。本庁は金井に建てるということでございましたので、そもそもが分庁するとか、そういう話ではなかったという点を考えますと、支所、行政サービスセンターは地域の拠点ということでございますので、この地域の拠点機能を生かして、分散よりももっとも地域が元気になるというような、本庁の一部機能よりも支所がどんどん人を集めて、どんどんそこに人が集まって元気になっていくと、そういう姿をつくっていくのが支所、行政サービスセンターだと私は考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私もそのとおりだと思います。まさに同感です。

次に、コストの比較、これも全ての会場で質問が出ていました。読み上げます。市民説明会で合併特例債により新庁舎を建設する場合と、現庁舎を改修して使い30年後に建設する場合のコスト比較の質問が多かったが、表にある①のコスト比較表のとおり、新庁舎建設A案が長寿命化C案より10億円有利との執行部の回答であった。言い換えますと、建てたほうが、建てないで現庁舎を30年改修しながらもたせるよりも10億円有利で、お金が安く済むと。ランニングコストも全部入れてですよ。それが、基となった表がこの表です。これ連合審査会でも使われました。市議会だよりに載った表なのですが、これを基にして執行部が答弁していたと思うのですが、10億円有利。

ところが、私たちの考えは違います。下に書いておきましたが、建設費には労務賃金や資材費等の物価上昇率を加味していないのです。ここ3年、5年、ずっと毎年3%ずつ上昇しています。専門家の意見ですが、建築士の意見ですと今後も3%ずつ値上がりが見込まれていくだろうという考えが、全ての専門家が言っています。それを考えますと、30億円と仮定した場合、1年に3%値上がりすると、1年に1億円ずつ値上がりすることになります。そうすると、30年後には30億円で、今建つ建物が60億円になるという見方が強いのです。その場合のコストの比較は10億円ではない。10億円足す値上がり分の30億円で、40億円という大きな差が生じる。だから、今合併特例債で30億円なら30億円の建物を建てたほうが断然有利という考え方を私はしていますが、企画課長はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

4年前こちらの積算をさせていただいたときには、そもそも過去のデフレーター使いまして、10年間で8%上がるだろうという説明をさせていただきました。そこから4年たっております。今過去のデフレーター等見ますと、5年間で8%以上上がっております。ということ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画課長（猪股雄司君） 5年で8%。労務費等で考えますと、5年で11%の労務費が上がっております。

す。このほかに資材等を掛けると、かなりの値上がりをしているということが想定されます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ですから、年に1億円ずつの値上がり、それ以上かも知れませんが、とにかく30年現庁舎をもたせると、お金が倍かかる。60億円かかるというのは、国が管理して監修しているライフサイクルコスト、LCCにも10年に1回ずつ、15億円ずつ値上がりもするし、それから大規模改修も必要であって、物すごく金がかかると。今と30年後を比較すると、30年たった建物が倍かかるというのはLCCでも書かれているわけで、これは通常コスト計算をするときにはこういう計算が必要であろうというふうに思いますが、財政の専門家の副市長はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） お答えいたします。

何%という具体的な数字、ちょっと私からは申し上げられませんが、少なくとも過去の物価上昇等、建設単価の上昇等見れば、今回30億円というものが25年後に同じ金額で建設できるということにはならないだろうというふうに思いますので、したがって、毎年積立てをする金額におきまして、1億円というような数字ではちょっと追いつかないだろうなというふうには感じております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 同じページの②番、これちょっと数字が違うところもありますが、先月25日にサドテレビで放送した画面を写真に撮ったものです。大体当たっています。これは何を意味するかというと、簡単に申し上げますと、これから建てる新しい庁舎を30億円を見込んでいます、佐渡市は。それから、現庁舎改修するのに10億円を見込んでいます。これ6億円から8億円。前は6億7,000万円だったのですが、つり天井から何からという話になると10億円、合計で40億円かかるわけです。その40億円を合併特例債を使うと、自分の持ち出しが13億円でいいわけです。新庁舎を建てないと、現庁舎の改修が合併特例債を使えないわけですから、10億円丸々持ち出しです。両方を手当てすると13億円でいい。つまり早い話が、3億円プラスすれば30億円の庁舎が建つという話になるので、小学生のそろばんでも、この機会を逃しては将来にわたって佐渡市が大損をするということは誰しも分かる話。これに対して絶対に異論の反対理由は見つからないと思う。どうですか、市長。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の庁舎の修繕費については、私自身は新庁舎が建てばもっとコスト削減をしながらやりたいと思っています。もうとにかく必要最低限のコストの中でしっかりと、必要最低限というか、必要なものをしっかりつくっていくということが私は必要だと思っています。そういう部分でございますので、私自身が判断した中身としても、やはり将来、金井、真野、佐和田、畑野、羽茂、この5つの支所庁舎及び行政サービスセンター庁舎、この在り方、これも同じように15年から20年で議論が必要になる、耐用年数を終えて、もう数年たってくるということになりますので、やはりそういう中では、今使える

国の財源をしっかりと使いながら、まずは将来負担を一つ軽くしながら、将来しっかりと議論をしていく体制をつくっていくということが大事だということが私自身の判断の一つでもあるというのは、一番大事な判断であるというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 違う人に聞いてみましょうか。財政課長がいいですか。3億円で30億円の新庁舎が建つ、これどっちが有利だとあなたは思いますか。それとも、自腹で10億円で現庁舎を改修するのが有利と思う人がいると思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

現在30億円を目指して1億円ずつ行政庁舎建設基金のほうに積んでいる状態です。それをしているよりは、今の合併特例債を使って建設したほうが有利だと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） まさにそのとおりですが、声が小さい。もっと自信を持って、今建てなければ損ですよと財政課長の立場で言うべきです。もう一回答弁しますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） もう一度ご説明いたします。

現在1億円、行政庁舎建設基金のほうに積立てしております。それで30年間積み立てる計画ですが、それよりは、今の合併特例債を期限内に使ったほうが財政的には有利かと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 次のページ、議場整備です。これも10か所の会場で全て質問が出ていた案件です。正確に読んでみます。建設の反対のチラシや反対の陳情書にはこう書いてあります。佐和田行政サービスセンターにある市議会議場は市議会要望で約1億円かけて大改修、本設置したばかり、それを捨てるのは税金の無駄遣いの象徴ですというふうに書かれています。私、佐渡市合併時からもちろん議員やっていますから、状況、経緯、よく分かっているつもりですが、以前の佐渡中央会館での議場使用は、言葉を選ばなければこれ本会議なのでえらいことにはなりますが、手続を踏んでいない暫定的な使用だったのです、議場、公民館使用。もっときつい言葉で言いたいけれども、問題になると困るから言いませんが、それを22人に減るまで佐和田の議場が使えなかった、ここ。だから、22人になるのをずっと待って待って、やっとここへ入れた。それで、向こうの佐渡中央会館の前の議場を空けたという経過があります。ここに1億円かけました。空調もトイレも直しましたが、市民説明会の執行部の答弁では、それを無駄にしないように、ここを図書館にするという説明、全く理にかなった説明と思いますが、私の考えは違うのです。6月定例会でも副市長が答弁されていたように、本庁と議会が離れているだけで1,600万円以上ロスが出ている。

それは反対の皆さんから言わせると職員の人件費は出費をしていないというが、ロスにはロス、無駄遣いは無駄遣いなので、それを計算すると、30年間庁舎を建てないでいた場合、1億円のこの議場の修繕費どころではなくて、7億3,600万円の無駄遣いになります。今後ずっと続いていく。今日まででも2億5,600万円の無駄遣いが発生しているのです。ですから、一日も早くこの無駄遣いはやめなければならない。1億円で改修したのは、トイレも空調もそのまま図書館なら図書館で使えるわけですから、一円も無駄にはならない。この考えに間違いはありますか。企画課長、答弁しますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

市民説明会のほうでも我々説明させていただきましたが、人件費と燃料費、こちらのほうが年間1,600万円ほど計算上出てくると。こちらのほうを早い時期に解消しないと、言い方はあれですけども、ずっと続いていくというようなことで、それは解消できるうちに、いち早く解消するべきだということで市民説明会でもお話をさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 副市長の見解どうですか。1,600万円試算したとき財政課長だったと思うのですが、答弁願います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 議会の折に金井からこの議場に来る、それから車の燃料、そうしたものをそろそろ試算したのがおよそ1,600万円という数字が出ましたけれども、まさにそれは大きなコストだなというふうに感じておりました。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 繰り返しますが、職員の人件費は、それは金は払っていないかも分からぬけれども、その移動の無駄な時間、仕事はできないし、印判も押せないし、市民の対応もできないわけですから、これはお金の換算して正解だと思うのです。それが7億円以上も、このまま続けるとロスが出てしまって無駄遣いになる、どぶに捨てなければならない。これはどうしても防がなければならないというのは、次にお話しします魚沼市、同じようなことでもめて庁舎を建てたのです。

そこで、これです。カメラ写すなら写してください。これをこれから説明します。魚沼市の例、今年5月1日まで、実は分庁方式取っていました。新潟県30市町村の中で佐渡市と魚沼市だけなのです、分庁方式は。それ今度魚沼市が建てたから、新潟県内では佐渡市だけが不合理な分庁方式を今も続けているという形になっていますが、5月1日以前は6か町村の合併でありましたから、それぞれ地域の人が私のところこれが欲しい、私のところこれは放してはならないというそれぞれの取り合いが始まって、一番大きなところは小出庁舎が大きいのですが、そこへ総務を持って行って、次に大きな広神庁舎へ議会を持ってい

って、あと堀之内庁舎、湯之谷庁舎、守門庁舎、入広瀬庁舎と、それぞれ分庁で事務所を置いた。その下に、これ6月定例会でも紹介しましたが、皆川氏という新潟県議会議員の文章載せています。網かけておきましたが、当初は合併後の広域行政区域の中で6か町村の役場を活用した分庁舎方式として、地域住民への福祉の向上や行政施策にできるだけ支障がないよう総合事務所の設置とともに、その役割分担を定めて対応してきました。しかしながら、分庁舎方式による行政運営上のデメリットなども多く、多くの議論と紆余曲折を経つつ新庁舎建設が決定し、今日に至りました。苦節16年、ようやく念願の魚沼市新庁舎が完成したわけであります。ということで、魚沼市職員も、職員OBも、それから議員も私知り合いがいるので、何回も電話を回して今まで来ました。1番が、分庁舎方式の欠陥は、災害時に迅速な対応が絶対無理だというのが1番。2番目、毎日の仕事が非効率だと。あちこち散らばっていて、庁議開くにも物すごく時間かかるし、非効率でしょうがない。3番目、ロスが多い。議会のたびにここへ、3か所、4か所から集まると同じ理屈です。ロスが多過ぎて無駄が多い。4番目にこれを言っていました。窓口が散らばっていて所在が分かりづらい、ワンストップのサービスが必要だという市民からの意見が強くなって、議会も動かし、そして新庁舎が完成したという流れなのです。これが完成して、5月7日から職員も入って開庁しましたから、下に書いておきましたように、佐渡市は失われた4年であって、不合理な分庁舎方式は我が佐渡市だけになってしまいました。一日も早くこんな不合理なことは改善しなければいけない、私は心から本気でそう思っているのですが、市長どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この魚沼市の分庁と佐渡市の分庁とちょっと若干違うところもあるかと思えます。しかしながら、議会と一緒になるということで、職員の緊張感等も非常に高まるというふうに考えておりますし、やはり一番の問題は、休憩にしろ何にしろ、昼間議会の間にしっかりと仕事ができ、管理職がいることによって夕方職員のほうも業務を早く終えて帰ることができるということで、いろいろな波及効果が出てくるというのがあるわけでございます。また、その他につきましても、やはりいろいろなネック、この一般質問でも、議会だけではなくてその準備等に来るのも、皆課長以下、係長までが車に乗ってぞろぞろ来なければいけないということで、やはり課題が非常に多いというふうに感じております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 次のスケジュールですが、これは執行部から出た絵ではありません。私が勝手に描いた絵なのですが、6月定例会で企画課長に絶対無理だと私言いました。かなり厳しい。なぜかという、今9月定例会です、令和2年の。これで基本設計がオーケーになっても、この後地盤調査や実施設計、基本設計、入札まで、来年9月までにやらないと2年半の工期が取れない。一般的には基本設計と実施設計で2年取っています。魚沼市もそうでした。ほかも2年。それを1年。1年取れないのです、9月定例会終わってしまうから、今回、11か月で入札まで終わらなければいけないというタイトなスケジュールになっています。非常に厳しい。そんな厳しくないかと企画課長6月定例会に答弁していましたが、私はこれは半分の期間でやらなければいけないというのは本当にできるのかなと思っていますが、企画課長、もう一回答弁してもらえますか。それと、私の描いた表に間違いがあったら訂正してください。



○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

議員お描きになったこのスケジュールにつきましては、大体ほぼいい線を行っているのではないかと考えております。ただ、私やっぱり設計の期間がどうしても通常より短くなってしまおうというのは否めないところでございます。そのため、私ども今想定しているのは、基本設計をゼロからではなくて見直しという形で始めることで基本設計の期間をできるだけ短く取れないかということ今想定しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 大体というのは、11か月よりまだ短くできるということを行いましたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

設計と設計、設計と議会の間のカンが議員の絵ですと入っていないものですから、その辺りの若干の調整をすれば、この1本の線がもう少し短くなるのかなという部分もありますので、ちょっと詳細のスケジュールについては若干違うかと思いますが、大まかな説明用の内容としては間違っていないというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私が説明する立場に全くないのですが、新庁舎建設工事と現庁舎建設工事、あなたが本会議で2年半かけるつもりだと、2年半必要だと言うので、これ2年半取ってあります。多分内訳は、新庁舎の建設、平成28年に2年間でしたから、新庁舎に2年間で、新庁舎ができたなら現庁舎の職員を新庁舎に入れて、現庁舎の改修がやっとできるわけです。第2庁舎も同様です。そうすると、現庁舎を半年で大規模改修をやるというふうな2年半だと思うのですが、そういう考え方ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

建設工事が大体約2年弱かかるだろうと想定してございます。その後、現庁舎の改修に入りたいという形になってきます。そのためには、新庁舎が建ってから現庁舎の職員が一旦新庁舎のほうに引っ越しをします。その後、現庁舎の改修が必要になると。それと、工事と工事の重複した部分は、恐らく外壁の改修の部分しか重複はできないだろうというふうに考えてございます。そういった観点から工期を考えますと、恐らく2年半かかるのではないかとこのように想定してございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） いずれにしてもぎりぎり、切迫していると私は思っているのです。

そこで、次に書いておきました複合的な新庁舎建設。かなり市民説明会で意見が出されていまして。図

書館、食堂、調理室と生涯学習センターなんかも出ていましたが、これは合併特例債に関する特別委員会でも意見が出されていました。これをやった場合、前回工事期間が足りなくてできなかった。聯合審査会のときできなかった経過がありましたが、そのとき2年ではできないという話ではなかったですか。ところが、ある業者を訪ねて聞いたら、大手の業者ですと17か月でできるという返事もらってきましたが、2年でも厳しい。つまり、4階建てだと2年でできないという話になるのですか。何を聞きたいかという、市民のための複合的な新庁舎建設をすると、どうしても4階建てが必要であって、4階建てだとこの2年半の工事ではできないのですか、できるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

例えば4階建てとした場合、やはり3階建てより工期が二、三か月長くなります。そういった場合に、今回例えば現庁舎の改修についても合併特例債を使いたいということも含めて2年半という想定しております。その中で、4階建てにした場合、現庁舎の改修の一部が合併特例債対象期間内に終わらない可能性が出てきます。そうしますと、一連の現庁舎も活用した中での庁舎利用というところにちょっとそごが出てくるなというところを今想定してございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ということは、市民説明会でも議員の中からもいろいろな意見が出ていましたが、工期の関係で、先ほど申しあげました40億円の現庁舎と新庁舎を建てて、13億円佐渡市が自腹を切ってやりたい場合、どうしても3階建てでぎりぎり、ほかの図書館等を包含すると、4階建てがどうしても必要ですから、それは工期的に無理だということですか。できないということですか。つまり、市長が市民説明会で何回も言っていた必要最小限の3階建てでやらなければ、この計画はできないという話になるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

4階建てにした場合、恐らく現庁舎の改修、こちらのほうが合併特例債の期間内に入ってこない可能性が高いというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 4年間もったいなかったですね。この4年の空白がなければ、十分市民にも信頼されて賛成してもらえる立派な庁舎建てられたけれども、ここまで来て期間切れで、中途半端な小さいものしか建てられないというのは本当に残念です。つまり必要最小限の3階建てで、ちょっと二、三か所本庁舎機能の職員を集めて第2庁舎94人も入れると、やっぱり国の基準の職員1人当たりの平米数確保できないでしょう。詰め込みがまた詰め込みになるのではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

国の規格が大体1人当たり23平米、現在の職員は1人当たり10平米で仕事をしております。今回例えば3階建てを建てた場合、恐らく15平米とか16平米ぐらいのものは確保できるのではないかというふうに考えてございます。この後職員も減ってくればさらに増えてはいくと思いますが、どちらかというとな職員の広さよりも市民のための広さをできるだけ確保したいというふうに考えておりますので、その辺りまず平面設計始めた中で検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） あなたの立場でそう言うでしょうけれども、私の立場だと職員の働きやすい環境も必要であって、せめて国の基準ぐらいはクリアしないと。今の庁舎見てみなさい。もうぎっしり詰め込んで、荷物はいっぱいだし。あんな環境で仕事をさせてはいかぬと私は思うのですが、時間も時間ですので、一番最後の財政です。

これもかなり多くの質問が出ていました。何か国の1,000兆円の財政まで心配する声まで出ていましたが、それは横に置いて、今財政は、佐渡市の場合危機的な状況だから、こんなもの建てているときではないというふうな意見もたくさん出ました。それに対して的確な答弁はされていたと思うのですが、建てないよりも余計金かかるとするのは、本当に正直な財政論でありますから、これに対して、ここに起債残高や交付税算入、公債費比率なんかちょっと例を出して書いておきましたが、詳しい説明をしてください。今どんな財政状況にあって、建てた場合、新築した場合、どんな財政状況になるのか。どなたでもいいし、答えてもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

市民説明会のときにも起債の残高等についてはお話しさせていただきましたが、借金の状況について申し上げますと、令和元年度末時点での起債残高につきましては、一般会計約545億円、特別会計等を含めますと約877億円となっておりますが、辺地事業債、過疎事業債、合併特例債など交付税算入の算入率の高いものを優先して借入れを行ってございますので、一般会計では約7割強、特別会計も含めると約6割の交付税算入がございまして、実質の負担額につきましては、特別会計も含めた起債残高、総額約877億円のうち、約528億円の交付税措置を除いた約349億円というものが実際の負担額というふうになっております。

また、実質公債費比率についてですが、先般の議員全員協議会におきましても、3年連続して13.6%ということをお伝えいたしました。実質公債費比率につきましては、さっきの一般質問でもございましたとおり、この数値が早期健全化基準の25%になりますと、財政健全化計画を策定し、議会の議決を要することなどが必要となります。佐渡市としましては、その一歩手前の基準であります早期是正の基準というものがありまして、これが18%。これは、起債の借入れに際し、公債費負担適正化計画の策定を前提として起債の許可をいただくことになるような基準であります。この18%にいかないように留意していると

ころでございませぬ。昨年度、提案とはなりませんでしたが、試算した将来ビジョン案の財政計画においてもそこにはないような数値のほうになっておりますので、公債費の負担という意味では健全性が保てるものと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） つまり赤信号はまだまだ向こうにあるし、黄色信号の18%もまだ当分大丈夫。今佐渡市は合併以来16年、一番財政健全なところにはいませんか、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

やはり起債、借金する上で、70%以上のような優良な起債をこれまで借りてきたというところが、やはりそういうところに反映していると思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） いっときは1,000億円いったでしょう。もうすれすれ1,000億円だったのが、今877億円まで下がって、しかも優良債ばかり借りているから、実質の借金は350億円ぐらいという話ですから、かなり健全に来て、市民の皆さんが心配する、皆さんではないけれども、一部の市民が心配するように、庁舎なんか建てているときではない、佐渡市の財政潰れるぞ、そんなことはあり得ないでしょう。副市長、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 財政状態についてのご質問でございました。

確かに議員が今言われましたように、合併以来、三位一体改革等の非常に厳しい時期がございました。それを抜けまして、地方財政にとっては見直し等もかけられてきて、現在の状態としましては、先ほど議員言われましたように、優良債等を中心とした財政運営をしておりますので、健全な状態を今キープしているということだと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） あと45分欲しいです。

11分。2ページの非核平和都市宣言のところですが、こういうふうになっています。今核兵器の禁止条約、44か国・地域まで印判押してもらいました。批准してもらったので、あと6つの国と地域が加われば条約が発効するということまで来ています。市長は個人的には、前の市長にも私聞いたのですが、この核兵器禁止条約には賛成ですか、反対ですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は賛成でございます。やはりこういうものをしっかりなくしていくという、世界的な合意に向けて動いていくべきだろうというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） コシヒカリ新之助のJAの仮渡金が大幅減額というのが、近藤資料のナンバー3の記事です。えらいことになりました。昨日長い電話がかかってきて、おまけに今年は田んぼの稲が全部ござ敷いたみたいに寝てしまったというところが多いので、佐渡市のほうの農業政策課も営農指導したり、それから長期大雨がある場合は市民に周知をしたり、もっとしっかりやってもらわなければ困るではないかという、1時間も私怒られました、農業政策課長、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

営農指導等につきましては、新潟県普及指導センター、それから農業協同組合、ここが指導すると。私どもはそういった情報を把握した際に、いろいろな情報手段を使って皆さんにお知らせする、それが私ども市役所の行政上の役目だと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） だから、そのお知らせを何でしなかったのだと私が怒られたので、答弁をしてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明をいたします。

8月、それから9月、このぐらいにかけての気象状況を見ながら、毎日のように市の緊急情報伝達システム、こちらのほうで流しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） この新聞記事、2ページのナンバー3にも書いてありますが、新型コロナウイルスの関係で、業務用米の需要が落ちたために、仮渡金もこんなに大幅減額するということになっているらしいので、そこで聞きたい。持続化給付金、農業者の皆さんも対象ですと。これほとんどの農家が100万円もらえるようなシステムがありますが、説明してもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

国の持続化給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給するという制度でございます。その支給に当たりましては、基本としまして、1か月の売上げが前年同月よりも50%以上減少したという月があ

った場合、支給の対象となるというのが基本の制度でございます。ただ、そうした場合、季節特例等もございませう。売上げが一定期間に集中するであるとか、あと申告の問題で、1か月の額がなかなか出ないというような申告の状況もありますので、特例はございませうが、基本は私が申し上げました1か月の売上げが前年同月よりも50%以上減少した月がある場合、最大100万円まで個人事業者に支給されるという制度でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 時間がないので詳しく答弁も私のほうの質問もできないのですが、例えば500万円の収入があった場合、分かりやすく480万円にすると、12か月に割ると月40万円でしょう。ところが、1月、2月、3月、4月、5月、6月と普通の農家は収入がゼロ円です。それを差し引くと、50万円とか40万円とか、必ず昨年度と比べて差額が出ています。それが給付の条件になっているから、ほとんどの農家が最大100万円の給付金をもらえるのではないですかという質問なのです。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

議員今おっしゃられた条件により申請をされて支給をしたという記事のほうをマスコミの報道で拝見はしております。詳細な審査につきましては国のほうの事務局のほうで審査をされているということでございますので、私ども詳細にどのような審査をしたというものはちょっと把握していないような状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ですから、よく把握をして、国の持続化給付金がもらえますから、それを農家に周知をしてください。しっかり勉強して、できるものはできるのですから、周知をしてほしいのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先般この持続化給付金の監督官庁であります経済産業省、中小企業庁に確認をいたしました。ただ、そのときは具体的な申請の処理につきましては教えられないということでございましたが、改めて確認をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 多分多くの農家がもらえるようになると、佐渡市へ20億円も30億円も入ることになる。それでは中小企業庁が潰れてしまう。そんな話なので教えられないという話ではないですか。そう言

っていなかったですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

中小企業庁でございますが、申請時にコロナの影響による減収との宣誓の確認をしておりますということで、あとは申請者個人の判断により申請をしていただくということで、個別具体的にどのような審査をしているということについてはちょっと教えられないということではございました。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） よく調べてみてください。できることなら広報してください。

近藤資料ナンバー4、①番、これ私の息子、②番、これ私なのですが、私の母校の興農館高校の農耕車専用のコース、今も使っています。これ大型特殊と牽引がないと、半分以上の農家が農業できないような状況も生まれていますので、この免許はどうしても必要なのです。取るために、市長答弁にもありましたが、国も大型特殊と牽引免許取得の機会を増やすなど支援をしていきたいというふうな新聞記事もありますが、佐渡市としてどのような支援ができますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

この資格、個人の資格になりますので、先ほど市長が言いました、そう簡単にはいかないだろうというところが個人の資格への支援ということになります。ただ、今ほど議員が言われた新聞記事、これ私も見ておりますけれども、この中身がまだ詳細に分からない。ある程度の支援の方向が、大型特殊なのか、農耕用車の限定の大型特殊への支援かということ、まだ見定めておりませんので、この辺りにつきまして国の情報を今後も収集していきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 佐渡の人間だけが泊まりがけなのです。それで、もう100%農業者なのですが、農業をやめて、1週間なり4日間なり泊まりがけで免許取らなければならないというハンディがあって、県内のほかの地域から津々浦々通っている人たちはみんな通いでできるのですが、佐渡の人間だけ泊まり、しかも募集枠も農繁期が、枠が狭いためになかなか入れない。その辺、市長、何とか改善の方法ないですか。検討してみてもらえませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） なかなか難しい問題だなというのが一つでございます。例えば旅費を支援するにしても、長期間になるということもありますし、空きの問題もあるということです。あと、佐渡に持ってきて何とかできないかという話もなかなか難しいということになりますので、やはりどうしていくか、かな

り私自身もこれは難しいなと考えておりました、国の支援策も含めながら少し考えていくしかないと思っておりますし、農業大学校等に枠が取れるかどうかも含めて、これは県のほうといろいろと話を詰めながら進めていくしかございませんので、私自身も県庁のほうへ行って、またいろいろ相談をしてきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） これは必需品に今後はなってくると思いますので、前向きに検討してみてください。

トキエア、市長答弁ありましたが、いよいよ設立がされました。ここにいろいろ書いてありますが、時間がないので省略しますが、④番、市長もご案内が分かりませんが、東京駅から羽田空港まで、今40分ぐらいかかるのですか、モノレールに乗り換えたり。それがもうすぐ、といっても2029年開通目指しているのですが、たった18分で行けるようになるということもありまして、網かけた四角の中に私書いておきましたが、いろいろな人に聞いてみますと、今のコロナで飛行場そのものが困っているのです、今なら佐渡は文句なしに佐渡の直行便が入れるぞと言っている人もいるわけで、この辺の可能性、市長は聞いたことありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今いろいろな部分で休便とか減便になっているものがあるという状況は聞いております。しかしながら、この後戻っていく部分もございます。また、羽田空港はコンテスト枠といいますか、新規枠は一定程度制限されている。しかし、我々にすると離島振興という観点から、羽田空港の枠というのは離島のために1つ要るのではないかとということも過去の様々な議論であるわけでございますので、そういう情報全てを見ながら、羽田空港につきましては考えていく必要があるというふうに今思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 離島振興法もありますし、第4次社会資本整備重点計画、平成27年に閣議決定をされていますが、その中でも国がですよ、LCCの持続的な成長に向けて、ボトルネックとなり得る空港容量や操縦士等の養成・確保対策を講じ、LCCの就航を促進するということまで書いてあるので、これ課長は来ていますか。交通政策課長、この離島振興計画と、それから閣議決定された社会資本の整備重点計画の中でも、何とかこの支援体制をしけるのではないですか、違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

国のほうの計画、それから離島振興法の中でも、離島の航空路というのは非常に重要だということをおっしゃっておりますので、我々もその観点から、ぜひ国のほうにも強く要望していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。



○19番（近藤和義君） 近藤資料ナンバー6、猫へ行きます。いろいろなパネル用意してきたのですが、時間がなくてできません。

新潟日報の記事、先月7日のやつです。これ環境対策課長が頑張ってここまで来たということなので、高く評価しますが、このさくら猫の無料の不妊手術事業、説明してもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

ただいまご質問をいただきました事業については、本年度モデル的に実施をさせていただいているところでございます。全国でも160ほどの自治体が事業を行っておりますけれども、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術の手術代というものを負担をして、行政が取り組むという、簡単に言うとそういうことでございますけれども、猫の不妊手術をして、野良猫を増やさないと。1代限りの命を大切にしましょうと。殺処分を減らすというのが本旨でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 現状、どんな進捗ですか。ゆっくり丁寧に説明されて結構ですよ。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） それでは、一生懸命説明させていただきますが、本年度につきましては既に両津、それから佐和田、2地区におきまして当該事業を実施をさせていただきました。11頭の飼い主のいない猫に対して不妊手術を実施したところでございます。今年度はさらに1地区で行う予定でございます。不妊手術の頭数につきましては20頭ほどを予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ナンバー6のページの⑤番、⑥番、⑦番、これ佐渡保健所の動物管理舎、外と中です。大変狭い。私平成29年に、この狭いのを何とか改善しなければ、犬が2頭と猫6頭しか保管できない、これ以上になると殺処分だという状況でしたので、改善を強く申し上げたら、私のせいだけではないですよ。市内では里親を探せなくて満杯になった場合、長岡の動物愛護センターへ送っているということです。今、長岡の動物愛護センターでは一頭も殺処分がないのです。必ず里親を探してやるというふうになりましたが、そこで午前中に市長と環境対策課長にこの用紙上げましたが、これもっと広いものを造ってくれという、今1万人を目指して署名運動をやっているものなのです。悪いが、環境対策課長、この要望事項のところ、5つありますが、目を通してもらえましたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 先ほど議員から要望書のほうを提供していただきました。内容については

一通り確認させていただいたところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境対策課長（計良朋尚君） それでは、具体的な要望事項についてですけれども、動物収容施設の拡大・改修、それから犬と猫の収容場所の分離、犬と猫それぞれの収容施設における感染予防のための感染個体隔離設備の設置、それから犬と猫それぞれの収容施設の給湯器の設置、さらには譲渡希望者が対象動物と安全にふれあえる動物脱走防止装置の取られた部屋の併設、以上5項目を要望事項として掲げられているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ありがとうございます。

民間の人たちはかなり頑張っている署名運動をやっていますが、私がお願いされているのは、佐渡市民が捨てた猫、犬が圧倒的、100%ですから、佐渡市からも側面からでもこの要望を県に上げてもらいたい、要請をしてもらいたいと強く望んでいますが、市長どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回のこの件につきましては、他の保健所がどのようになっているかも含めて、ちょっと私自身が知識を持ち合わせておりませんので、そういう部分の調査もまず基本は必要だというふうを考えておりますし、その上で、こういう取組についてはできる限り応援していくように頑張っていきたいとは考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 近藤資料ナンバー7、特定空家です。写真撮ってきましたので、①番、②番、③番、こんな状況で、通学路ですが、子供が歩道を通れない状況があります。環境対策課長はいろいろ苦勞しているのも私知っていますが、現在これはどういう解決方法になっていきますか。解決策を聞きたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） まず、佐和田地区にございます特定空家につきましては、既に法に基づく命令を出しております、措置の猶予期間を既に超えている状況でございます。行政代執行法に基づきます戒告も通知済みでございます、この後、命令の措置は講じておりませんので、行政代執行の執行に向けて事務を進めているという状況でございます。

それから、金井地区の特定空家についてでございますけれども、現在所有者の覚知、これに大変時間を要しました。住所地に居住されていないということでございまして、覚知に大分時間を要したわけでございますけれども、現在は法に基づく勧告の措置を講じているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 行政代執行をやる場合、所有者は分かっていると思うのですが、佐和田の場合を例に伺いますが、所有者が解体費用を出さなかった場合、これ3,000万円、5,000万円かかると思うのですが、佐渡市が肩代わりでまずは壊すと。その後、金のことは考えるという段取りになるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 行政代執行法に係ります経費につきましては、所有者を覚知しておりますので、全額所有者に請求をいたします。納付命令を出し、納付が行われなければ督促を行い、法に基づく強制徴収に入るということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 強制徴収に入っても、出せないものは出せないと言われた場合は、佐渡市が自腹を切って解体をするのですかという質問です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 法に基づきまして指導、助言、勧告、命令措置を講じて、そして命令については処分行為になるわけでございます。所有者に義務づけを行い、義務に従わずにその措置が講じられていないということの現実、そしてその空き家の及ぼす危険性等を踏まえて、必要であれば行政代執行の措置を講じるということになります。費用については先ほどご説明をいたしましたけれども、行政代執行の措置を講じることについては、その原則の下に講じるということございまして、現実的にはなかなかお金を徴収しづらいということがありますので、国においては今年度から補助金の制度も新たに設けたということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） あと40秒ぐらいですが、1つやり残したので。近藤資料ナンバー1です。北方領土です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） うわっと言われますが、あと30秒。我が県民会議、35周年を迎えています、今年。それで、「涓滴岩を穿つ」という、これ私の書いた字なのですが、頑張ってこの文字のとおり地道に継続して四島を返還してもらいたいというふうに考えていますので、また皆様のご理解、ご支援をお願いしたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

---

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、18日金曜日午前10時から追加議案の上程を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時21分 散会